【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年５月27日
【事業年度】	第12期（自　平成27年３月１日　至　平成28年２月29日）
【会社名】	ネオス株式会社
【英訳名】	Ｎｅｏｓ　Ｃｏｒｐｏｒａｔｉｏｎ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　池田　昌史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地１
【電話番号】	03－5209－1590（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員経営管理部長　　中野　隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地１
【電話番号】	03－5209－1590（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員経営管理部長　　中野　隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第８期	第９期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成24年２月	平成25年２月	平成26年２月	平成27年２月	平成28年２月
売上高	(千円)	6,037,561	6,615,454	7,277,394	5,333,583	5,563,997
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	534,283	365,742	175,921	△376,740	82,153
当期純利益又は当期純損失（△）	(千円)	207,723	△84,708	63,040	△982,144	28,916
包括利益	(千円)	230,057	△81,176	61,340	△968,576	37,782
純資産額	(千円)	3,118,026	2,989,043	3,586,286	2,683,952	2,720,607
総資産額	(千円)	3,974,753	3,707,031	4,589,059	4,102,784	4,385,523
１株当たり純資産額	(円)	39,352.10	379.28	427.11	312.00	315.43
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	(円)	2,698.79	△10.91	7.99	△116.12	3.38
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	2,423.62	―	7.69	―	3.36
自己資本比率	(%)	76.9	79.5	77.2	64.8	61.5
自己資本利益率	(%)	7.0	△2.9	1.9	△31.7	1.1
株価収益率	(倍)	28.2	―	129.4	―	126.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	571,845	302,297	942,910	△206,215	146,092
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△450,904	△462,677	△434,057	△771,404	△525,679
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△14,561	△28,991	530,397	670,155	143,360
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,222,669	1,033,298	2,072,549	1,769,884	1,532,332
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	(人)	225 (34)	244 (30)	269 (22)	254 (12)	242 (8)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．第９期及び第11期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

３．第９期及び第11期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

４．平成25年９月１日付で、普通株式１株を100株に分割するとともに、１単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、第９期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額を算定しております。

５．従業員数は就業人員であり、（　）内に記載の年間の平均臨時雇用者数は外数となっております。

（2）提出会社の経営指標等

回次		第８期	第９期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成24年２月	平成25年２月	平成26年２月	平成27年２月	平成28年２月
売上高	（千円）	4,399,523	5,787,949	7,250,070	5,306,796	5,534,968
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	240,461	216,395	169,713	△373,121	60,075
当期純利益又は当期純損失（△）	（千円）	106,734	95,945	90,986	△972,921	12,557
資本金	（千円）	949,048	950,148	1,233,747	1,293,874	1,299,204
発行済株式総数	（株）	77,622	77,688	8,298,300	8,526,300	8,546,900
純資産額	（千円）	2,872,954	2,942,623	3,568,831	2,672,507	2,694,294
総資産額	（千円）	3,431,731	3,664,351	4,575,575	4,089,890	4,356,240
１株当たり純資産額	（円）	36,559.28	373.66	425.21	310.67	312.35
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	450 （―）	450 （―）	4.5 （―）	1.5 （―）	1.5 （―）
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）	（円）	1,386.72	12.35	11.53	△115.03	1.47
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	1,361.72	12.22	11.10	―	1.46
自己資本比率	（％）	82.7	79.2	77.1	64.8	61.3
自己資本利益率	（％）	3.8	3.3	2.8	△31.5	0.5
株価収益率	（倍）	55.0	46.7	89.7	―	291.8
配当性向	（％）	32.5	36.4	39.0	―	102.0
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	161 (30)	222 (29)	251 (22)	236 (12)	225 (8)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．平成25年９月１日付で、普通株式１株を100株に分割するとともに、１単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、第９期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額を算定しております。
３．第11期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
４．第11期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
５．従業員数は就業人員であり、（　）内に記載の年間の平均臨時雇用者数は外数となっております。

2【沿革】

年月	事項
平成16年４月	プライムワークス（株）設立。代表取締役社長に池田昌史就任
平成17年７月	シャープ（株）と共同で携帯電話きせかえサービス『カスタモ』を開始
平成18年４月	ボーダフォン（現ソフトバンクモバイル（株））向け携帯電話用電子ブックビューワーのライセンスを開始
平成20年５月	東京証券取引所マザーズへ上場
平成20年10月	カタリスト・モバイル（株）を子会社化
平成20年11月	KDDI（株）とヘルスケア分野で提携、健康管理サービス『au Smart Sports Karada Manager』の提供開始
平成21年８月	（株）ＮＴＴドコモ、KDDI（株）に対する第三者割当増資を実施
平成21年９月	子会社スタジオプラスコ（株）を設立
平成23年２月	アドビ・システムズ社推進の「OpenScreenProject」にスケーリング・パートナーとして参加
平成23年９月	スマートフォン版キャラクターコンテンツ配信サイト『カスタモ』のサービスを展開
平成23年10月	docomoスマートフォン向けに「アニエモ」技術のライセンスを開始
平成24年１月	東京証券取引所　市場第一部へ市場変更
平成24年５月	HTML5コミックビューワーに対応した新電子書籍サーバーソリューションを提供
平成24年６月	カタリスト・モバイル（株）と合併。ネオス（株）に商号変更
平成24年８月	docomoのスマートフォン向けサービス「デコメ絵文字pop・デコメピクチャpop」に採用されている『アニエモ』技術がHTML5に対応
平成24年９月	docomoの写真・動画ストレージサービス　ドコモクラウド「フォトコレクション」の開発を支援
平成24年10月	テクノロジー企業成長率ランキング 第10回「日本テクノロジーFast50」を6年連続受賞
平成25年２月	docomoが発売するスティック型デバイス『SmartTV dstick 01』を企画・開発、製造
平成25年３月	無料通話・無料メールスマートフォンアプリ「LINE（ライン）」で スタンプの配信を開始
平成25年９月	特化したクラウドアドレス帳サービスを新たに開発。法人向け『SMART アドレス帳』を提供開始
平成25年10月	NTTドコモのスマホ向け新サービス『ｄキッズ』の知育アプリをネオスが開発
平成25年11月	Passbook 対応サービス 「STOREPASS」の事業を取得。12月より導入社４０社に対し『neoPass for Coupon』として提供開始
平成26年６月	米国シリコンバレーに100%子会社Neos Innovations International, Inc.を設立
平成26年12月	（株）ソニー・ミュージックエンタテインメントと合同会社インミミックを設立
平成27年２月	～MVNO向けMNPサポートサービス～ アドレスデータ移行サポート＆お預かりサービス『SMARTアドレス帳 Plus』を開発
平成27年２月	docomoの子ども向けスマホ知育サービス『dキッズ』サービスでフジテレビKIDSと共同事業『ｂｅポンキッキーズ　ｆｏｒ　ｄキッズ』提供開始
平成27年３月	話題の４Ｇ ＬＴＥケータイ「AQUOS K」向けサービス『情報ライブ待受』をシャープと共同展開
平成27年６月	メガハウスが新たに発売する本格子ども向けタブレット端末「tap me 2(タップミー2)」端末開発にネオスが全面協力
平成27年６月	プリペイドカードサービスの国内最大手企業（株）バリューデザインと資本提携
平成27年６月	美容室向けデジタルサイネージビジネス『Beauty Channel』を新たに展開
平成27年６月	大好きなアーティストやキャラクターがスマートフォンのアイコン上で楽しく動く新感覚のランチャーアプリ『moco』サービス開始
平成27年９月	Yahoo!ゲームのHTML5ゲームプラットフォーム「かんたんゲーム」にcomceptとネオスによる共同コンテンツを提供開始
平成27年10月	スマートデバイスの企画・開発・製造を行う（株）ジェネシスホールディングスを関連会社化
平成27年11月	法人向けチャットサービス『SMART Message』を開発
平成27年12月	大人気コミック初のオンラインゲーム『モンスター娘のいる日常 オンライン』を「DMMゲームズ」にて配信開始
平成28年２月	＜ラーニングコミュニティー＞を活用した『食コンディショニング実践プログラム』を開始
平成28年２月	“日本地図をベースにしたパズル型知育アプリ”『ちずモン』を開発 ドコモの知育サービスに提供開始

３【事業の内容】

当社グループは、ネオス株式会社（当社）及び連結子会社２社、関連会社２社で構成されており、通信キャリア、サービス事業者、一般法人に対し顧客ニーズに対応したソリューションの提供を行う「ソリューション事業」と、ソフトウェア・アプリ・システム・コンテンツ等をライセンス、ASPサービス、コンシューマーサービスなどのさまざまな形で展開する「プロダクト＆サービス事業」の２つのビジネスを推進しております。
「ソリューション事業」では、通信キャリアの端末開発や情報通信サービス、大手有力サービス事業者のコンテンツ配信サービスやプラットフォーム開発、運営等に対し、コンテンツ、Web、アプリからシステム開発、クラウド構築まで、技術、コンテンツ両面から幅広く支援するソリューションを展開しております。また、金融業界、航空業界、製薬業界、食品業界、クリニックなどさまざまな業界の一般法人に対しては、主としてその法人が自身の顧客向けに行うインターネットサービスの開発や運営の支援等を行っております。
「プロダクト＆サービス事業」では、アニメーションメールエンジン、UI・UXエンジンなどのアプリ関連ソフトウェア技術を核としたソフトウェアプロダクトと、キャラクターや教育、ゲーム等のコンテンツサービスや、電子ブック、ヘルスケアなどのプラットフォームサービス、クラウド同期型サービス“SMARTアドレス帳”等のB2Bサービスを展開しております。

〔当社及び連結子会社並びに関連会社〕

会社名	地域	分野	主な事業内容
ネオス株式会社	国内	ソリューション事業	アプリケーション・コンテンツ・ウェブにおける技術、ノウハウを応用して、顧客ニーズに対応したソリューションの提供を行う事業
	国内	プロダクト＆サービス事業	ソフトウエア・システム・コンテンツ等のプロパティをライセンス、ＡＳＰサービス、コンシューマーサービス等を通じて展開する事業
スタジオプラスコ株式会社（連結子会社）	国内	ソリューション事業	デジタルコンテンツの制作・企画
NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL,INC.（連結子会社）	国外	ソリューション事業	スマートデバイスに係るソフトウェア、サービス等の企画、研究、開発、事業化
合同会社インミミック（関連会社）	国内	プロダクト＆サービス事業	次世代動画サービスの企画・開発・配信等
株式会社ジェネシスホールディングス（関連会社）	国内	ソリューション事業	スマートデバイス等の企画・輸入販売

［事業系統図］

当企業集団の事業系統図は以下のとおりであります。

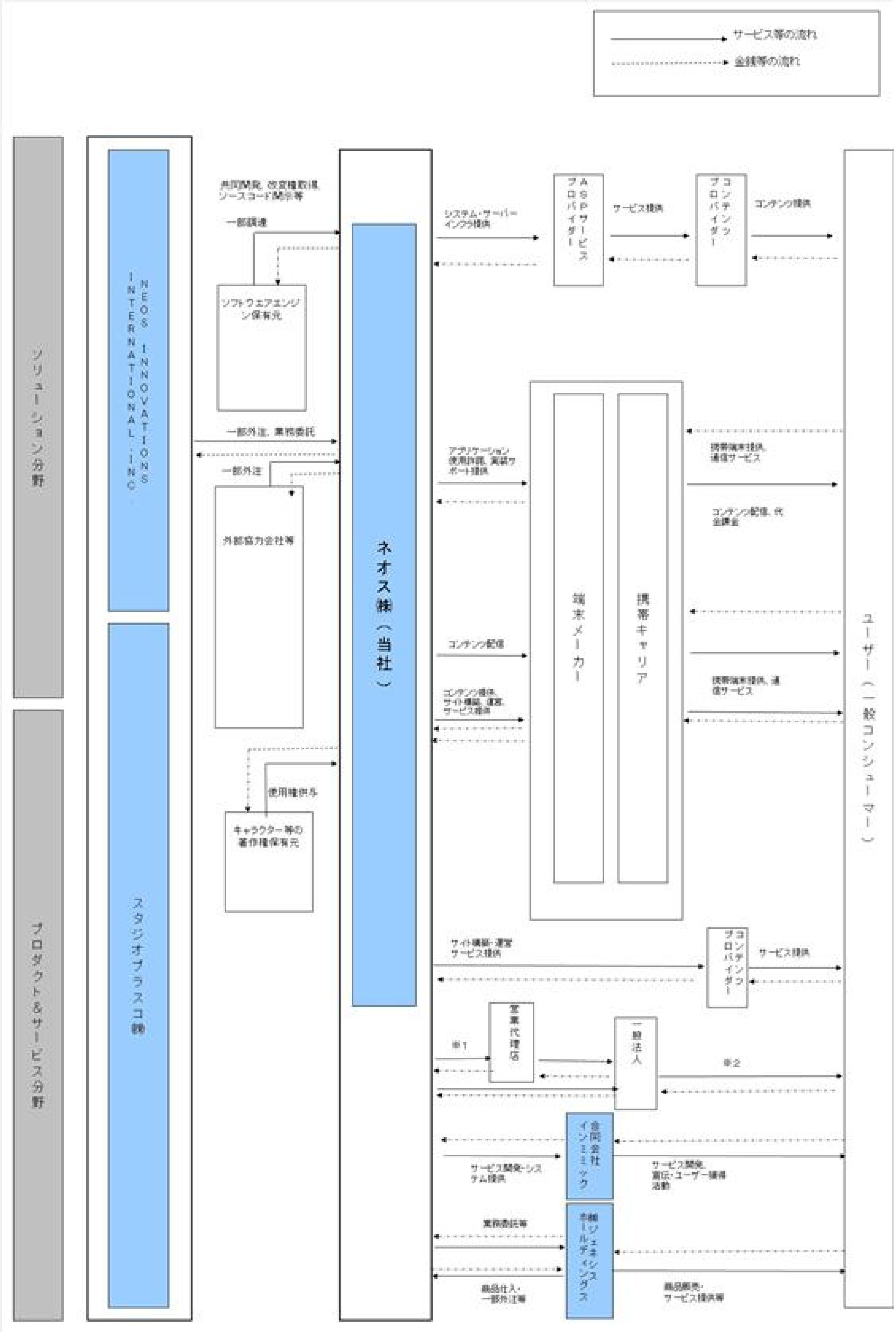

※１　ＰＣ及び携帯のウェブサイトの企画・開発・運営、コンサルティング、ネット広告エージェント業務等のウェブマーケティング業務、当社運営情報を通じたアフィリエイト・広告手段の提供等

※２　ＰＣ及び携帯ウェブサイトによる情報の提供等

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） スタジオプラスコ株式会社	東京都千代田区	10,000千円	デジタルコンテンツの制作・企画	100.0	当社より同社へデジタルコンテンツの制作を委託しております。 役員の兼任あり。
NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL,INC.	アメリカ合衆国カリフォルニア州	300千米ドル	スマートデバイスに係るソフトウェア、サービス等の企画、研究、開発、事業化	100.0	当社より同社へソフトウェアの企画、研究、開発、調査を委託しております。 役員の兼任あり。
（持分法適用関連会社） 合同会社インミミック	東京都千代田区	8,000千円	次世代動画サービスの企画・開発・配信 等	50.0	当社より同社へソフトウェア、コンテンツの提供。 役員の兼任あり。
株式会社ジェネシスホールディングス	東京都千代田区	148,000千円	スマートデバイス等の企画・輸入販売	33.4	当社より同社へ資金援助・社債の引受け、また同社より輸入業務を委託されております。 役員の兼任あり。

（注）平成27年５月29日付で、当社は、ネマステックジャパン株式会社の全株式を売却したため、同社は子会社に該当しないこととなりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成28年２月29日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
製造・販売部門	164　(5)
管理部門	78　(3)
合計	242　(8)

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年２月29日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
225 (8)	37.5	4.5	5,597,434

事業部門の名称	従業員数（人）
製造・販売部門	147　(5)
管理部門	78　(3)
合計	225　(8)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

（１）業績

当連結会計年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）における日本経済は、企業業績や雇用環境の改善などにより緩やかな回復基調をたどりましたが、個人消費は足踏み状態にあり、10月～12月の実質GDPは年率換算で1.1%減となっています。また、中国経済の減速、原油価格低迷の長期化、米国金利政策の変化等グローバル経済のリスク要因の顕在化により為替や株価も大きく変動しており、国内景気の先行きについても不透明感が出てきている状況にあります。

スマートフォンの世帯普及率が67.4%に達し（内閣府：3月の消費動向調査）、デバイスとしてコモディティ化するなか、コンシューマーサービス市場においては、無料＋アイテム課金型サービスや月額固定使い放題型サービス等、資本投下が先行する形のサービス形態が定着しつつあり、通信キャリアを含め大規模なユーザーベースを抱えるサービス事業者の寡占化が進む傾向にあります。一方、企業におけるスマートフォンやタブレット端末の活用は、社内業務から顧客に対するマーケティングやコミュニケーションに至るまで、さまざまなニーズが顕在化しつつあり、法人企業のスマートフォンサービス関連需要は、拡大傾向にあります。これらの動向に加えIoT（Internet of Things）や自動運転、フィンテック（Finance Technology）等に代表される新たなイノベーションの波が現実化しつつあり、フィーチャーフォンからスマートフォンへの変化という携帯電話市場の枠を越えて、ICT（Information and Communication Technology）の世界全体が、大きく変わっていこうとしています。

このように急速に変容する市場環境のなか、当社グループでは、ソリューション事業においては、通信キャリア向け端末開発の落ち込みを補うべく、一般法人やサービスプロバイダーの顧客領域での展開を拡大しており、着実にその成果を拡げつつあります。プロダクト＆サービス事業においては、法人向けチャットサービス『SMART Message』の新規投入を含めたB2Bサービスへの取り組み強化と、ゲームや教育等、ターゲットが明確で付加価値の高いコンテンツサービスの拡大により、新たなプロダクト＆サービス事業の確立に努めています。また、新事業分野への迅速な展開のため、IoT時代の到来を見据えたスマートデバイスの企画・開発・製造の株式会社ジェネシスホールディングスの関連会社化、FinTechの発展を睨んだハウス電子マネー大手、株式会社バリューデザインへの出資・提携など、資本提携もからめた新たなパートナー戦略を推進しています。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は5,563,997千円（前期比4.3%増）、営業利益は76,654千円（前期は413,961千円の営業損失）、経常利益は82,153千円（前期は376,740千円の経常損失）、純利益は28,916千円（前期は982,144千円の純損失）となりました。

以下、事業別の動向について述べます。

＜ソリューション事業＞

当連結会計年度におけるソリューション事業の売上高は、3,758,011千円（前期比6.5%増）となりました。

ソリューション事業においては、通信キャリア向け端末開発の落ち込みを補うべく、これまで通信キャリア向けに積み上げてきたアプリ開発の実績やWeb、コンテンツ制作からクラウド関連技術まで幅広くカバーする技術力を活かし、大手の一般法人やサービスプロバイダー向けにソリューション事業の拡大を推進しました。今期における一般法人向けの実績例としては、ANA（全日本空輸株式会社）の国際線予約システムや東京海上日動火災保険株式会社が提供する『モバイルエージェント』のリニューアル案件等が挙げられます。また、製薬大手企業に対しても、メディカル領域でのコンテンツ実績を背景に、アプリ開発からWebサービスまでさまざまなソリューションを提供しました。サービスプロバイダー向けにおいては、音楽や映像、ヘルスケアなどを展開する事業者のネット展開において、システム開発やWeb運用まで幅広く支援しております。

＜プロダクト＆サービス事業＞

当連結会計年度におけるプロダクト＆サービス事業の売上高は、1,805,985千円（前期比0.1%増）となりました。

プロダクト＆サービス事業においては、キャリア端末向けソフトウェアライセンスや従来型のきせかえコンテンツサービス等、既存の事業が大きく減少しており、それらを補うべく、B2Bサービスの展開強化や教育、ゲームジャンルの立ち上げに注力しております。B2Bサービスにおいては、クラウド同期型サービス『SMARTアドレス帳』の展開強化に加え、法人向けチャットサービス『SMART Message』を新規に開発し、主に大企業をターゲットに拡販展開に取り組んでいます。ゲームジャンルにおいては、オンラインゲーム『モンスター娘のいる日常オンライン』をDMMゲームズと共同開発し、12月より配信を開始しました。また、教育ジャンルにおいては、NTTドコモが運営する知育サービス『dキッズ』向けに、年令層と学科を広くカバーするラインアップ充実に取り組んでおり、2016年2月には、新たにゲーム感覚で地理が学べるパズル型の地図コンテンツ『ちずモン』の提供を開始しました。さらに、関連会社化した株式会社ジェネシスホールディングスとのデバイス事業への取り組みとして、今期は、Microsoft社の最新OSであるWindows® 10 Mobileを採用したWindows Phoneの商品化を行っております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、1,532,332千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、146,092千円（前期は206,215千円の支出）となりました。これは主に、立替金等の増加に伴う支出があったものの、非資金支出費用の減価償却費291,081千円や仕入債務の増加105,253千円などがあったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は525,679千円（前期は771,404千円の支出）となりました。これは主に、ソフトウェア等の無形固定資産や投資有価証券の取得等による支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、143,360千円（前期は670,155千円の収入）となりました。これは主に、長期借入金による資金調達によるものです。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自　平成27年３月１日 至　平成28年２月29日)	前年同期比（%）
情報サービス事業（千円）	3,917,057	100.5
合計（千円）	3,917,057	100.5

（注）１．金額は製造原価によっております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の受注状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自　平成27年３月１日 至　平成28年２月29日)			
	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
情報サービス事業（千円）	5,500,950	104.8	487,949	88.6
合計（千円）	5,500,950	104.8	487,949	88.6

（注）　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自　平成27年３月１日 至　平成28年２月29日)	前年同期比（%）
情報サービス事業（千円）	5,563,997	104.3
合計（千円）	5,563,997	104.3

（注）１．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
２．最近２連結会計年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお金額には消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度 (自　平成26年３月１日 至　平成27年２月28日)		当連結会計年度 (自　平成27年３月１日 至　平成28年２月29日)	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
株式会社ＮＴＴドコモ	1,320,993	24.8	1,355,132	24.4
エイベックス通信放送株式会社	611,328	11.5	675,048	12.1

3 【対処すべき課題】

①スマートデバイス時代の新しいプロダクト＆サービス事業の創出

情報通信市場においては、スマートフォンの普及が進み、単にフィーチャーフォンからの移行に留まらず、タブレット端末等を含めてTV、クルマ、生活家電等、新しい形でスマートフォンの技術を用いた「スマートデバイス」とも呼ぶべき機器が使用される場面が増えております。また、クラウド化、グローバル化により、使用端末や使用場所を問わない、シームレスなユビキタス環境がいよいよ実現に向かいつつあります。

当社グループでは、既存サービスのスマートフォンへの展開はもちろんのこと、「スマートデバイス」時代にふさわしい新たなプロダクト＆サービス事業の創出が極めて重要な課題であると考えており、海外での展開、提携も含め、今まで以上に積極的な事業投資を行い、企画・開発に取り組んでまいります。

②バランスのとれたソリューション事業の展開

当社グループは、キャリア、一般法人、サービスプロバイダーに対してバランスの取れたソリューションサービスを展開しておりますが、今後もこれらをバランスよく保持することによって、ソリューション事業の安定的な事業基盤を維持、拡大していくことが重要な課題であると認識しております。

③グローバル化の推進

「スマート革命」時代においては、端末やOS、プラットフォームの世界共通化により、日本市場や世界市場の境界がなくなる方向にあり、日本国内だけではなく、常に世界に目を向け、グローバルな視点にたった事業の展開が必須となります。そういった環境のなかで、常に優位にたてるプロダクト＆サービスを生み出せるグローバルな企画力、技術力、マーケティング力等の維持、育成・蓄積が課題と考えております。開発についてもすべてを日本で行う必要はなく、ボーダレスな環境のもと、必要に応じてコスト等を加味しながら、最適な場所で作り最適なマーケットで展開していくことを基本に、オフショア開発を推進していくことが課題と捉えております。

④プロジェクトマネジメントの強化

当社グループの成長に伴い、長期にわたるプロジェクトや大量の工数を要する大型プロジェクトの受注が増える傾向にあります。これらの大型プロジェクトについては、より高度なプロジェクト管理が要求されるため、当社グループにおいてもマネジメント力をさらに強化していくことが課題と捉えております。

⑤有能な人材の確保および育成

当社グループが経営目標として掲げる「情報通信技術とコンテンツの融合による新しい価値の創出」を実現するためには、技術に関する知見やサービス企画スキルなどの高度な専門スキルを持ちつつ、幅広い視野に基づいてプロジェクトをマネジメント・プロデュースできる有能な人材の確保と育成が課題となります。これまで同様、引き続き潜在能力の高い人材の獲得に向けて各種採用活動を進めるとともに、今後はより一層社内の育成環境の強化に取り組んでまいります。

⑥コーポレートガバナンスの強化と内部管理体制の強化

当社グループが継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、コーポレートガバナンスと内部管理体制のさらなる強化が対処すべき重要な課題の一つと認識しております。業容の拡大に合わせ、常に見直すことも重要であると考えており、さらなるコーポレートガバナンスおよび内部統制の強化に取り組んでまいります。

４【事業等のリスク】

以下において、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の事項および本項記載以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社グループの事業または本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご注意ください。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

①業界の動向について

当社が属する情報通信業界においては、これまでも技術革新や新しいビジネスモデルの出現が頻繁に起き、これによって、業界全体が大きく変化してきました。昨今においても、スマートフォンの出現とともに、フィーチャーフォンからの急速な代替、これに伴う携帯コンテンツサービスの衰退、課金方法等のビジネスモデルの変化、通信キャリアの業態変化の進行等が進んでおります。当社グループでは、こういった業界動向を予測しながら、新規顧客の開拓や新サービスの立ち上げへの着手等を行い、環境変化への対応を常に模索しながら経営を行っております。しかしながら、ビジネスモデル、取引先、ユーザーの使い方、市場動向等の環境が想定と大きく違った動きをした場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②競合について

当社グループの属する業界は、現状、法令や規制による参入障壁が低く、また、技術革新が日進月歩であることから、競合他社の参入の可能性や技術の均衡化によるさらなる競争激化の可能性があります。
当社グループは、常に新しい技術の開発、習得に万全の体制を敷いておりますが、意表をつく技術の進歩、また、新たなビューワープラットフォームなどの急速なシェアの拡大、エンドユーザー向けサービス分野における採算を度外視した過度な広告宣伝競争の台頭、コンテンツ制作やWebソリューション分野において、予想を超える優れた企画・制作・開発力を持つ新規会社の参入、世界レベルでのOS共通化などによる海外ベンダーとの競争激化などにより、当社グループの競争力や優位性を保つことが困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③研究開発、先行投資について

当社グループの提供するサービス及び開発するソフトウェア等において、研究開発に多大な費用を要する場合や先行して開発投資やサーバーなどの設備投資を行う場合があり、事業化に至らない場合や事業開始後に販売不振、会員数の伸び悩みなど、実績が当初の計画から大きく変動する場合は、多大な費用の計上や投資額の減損処理をせざるを得ないことが想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④携帯電話事業者との取引への集中度が高いことについて

当社グループは、事業の特性により、携帯電話事業者との取引高が相対的に高い水準にあります。携帯電話事業者とは今後も安定的に取引を継続することが可能であると考えています。しかし、すべての取引先と永続的な取引が確約されているわけではなく、将来において、取引が減少または中断することになれば、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤技術進歩による技術・サービスのライフサイクルへの影響について

当社グループの事業領域である携帯電話、インターネット関連業界においては、日進月歩で技術革新が著しく、常に新たな技術・サービスが誕生しています。当社グループも常に最新の技術動向に着目し、技術力で他社に遅れを取ることのないように努めております。しかしながら、当社グループが想定する以上の技術革新や新サービスが展開され、当社グループの技術やサービスが陳腐化する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥人材リスクについて

事業拡大にあたり、専門スキルをもった人材を十分に確保することが大きな課題となっています。優秀な人材の確保や人材の流出を防ぐため、より魅力的な会社となるべく注力をしていますが、市場や環境の変化により、当社グループに必要な人材の確保ができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、情報通信業界は労働の流動性が高く、当社においても仕事におけるモチベーションの向上やインセンティブ等、優秀な人材が流出しない施策を打っておりますが、当社グループに必要な人材の流出が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦外注委託先の確保について
当社グループは、グループ内の人員不足の補完及び開発費用削減などを目的に受託開発業務等については、外注委託を行っており、優秀な外注委託先を安定的に確保することが重要であると考えています。しかし、優秀な外注委託先が安定的に確保できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑧製造物責任について
当社グループは、ハードウェア事業の運営にあたっては、ハードウェア固有の製造管理業務が発生するため、それらに対する体制の構築を行い、厳密な品質管理に努めております。しかしながら、予期せぬ事情等により、大規模な製品回収、損害賠償の発生、訴訟の提起等が生じた場合、当社グループのイメージ、ブランド、評判の低下、顧客流失、保険金を上回る費用の発生等を惹起し、当社グループの事業、業績、および財務状態に影響を与える可能性があります。

⑨情報セキュリティ及び個人情報保護に関するリスクについて
当社グループは、情報セキュリティについて、コンピュータウイルスや外部からの不正アクセスに対し、社内の情報システム部門を中心に対策を講じています。また業務に関連して個人情報を保有することがありますが、保有する個人情報については、データを有するサーバーへのアクセス制限を設けるなどの管理を実施し、個人情報に関する取り扱いについては然るべき対策を施すとともに、一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークの認定を受けるなど、情報管理体制の整備強化に努めております。しかし、運用に不備が発生するリスクや、外部からの不正アクセスやハッキングによる情報の漏洩に関するリスクは完全には排除できないことから、個人情報が流出するような事態が発生した場合、賠償等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩知的財産権に関するリスクについて
当社グループは、ソフトウェア技術やコンテンツノウハウをベースとしたサービス、ソリューションの開発・提供を行っておりますが、仮に新製品の開発に成功し、特許申請を行ったとしても、それが知的財産権として保護される保証はありません。また、当社グループの独自の技術ノウハウが知的財産権による完全な保護が不可能、または限定的にしか保護されない可能性があります。そのため、他社が当社グループの知的財産権を使用した場合も効果的に防止できない可能性があります。さらに、当社グループは他社の知的財産権侵害を排除すべく法務部門を設置し、顧問弁護士との連携等、対策を講じておりますが、当社グループの今後使用する技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。これらの事象が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが使用許諾の権利を受けている版権やソフトウェアの権利保有元とは良好な信頼関係を維持していますが、契約期間は短いもので1年であり、契約期間終了後に契約が更新されない可能性があります。また、権利保有元自身が同様の事業展開を行なう可能性も否定できません。このような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪システム障害について
当社グループが遂行している事業は、インターネット網を介したコンピューターネットワークに依存しているため、システム障害等に対しても24時間監視体制を実施しております。また、電源やネットワークの二重化など、ディザスタリカバリ（災害復旧）の対策を講じておりますが、自然災害や事故などの不測の事態により、電力供給量等の低下など、社会インフラの使用制限等が想定以上に実施された場合、当社グループのコンピューターシステムの機能低下や故障等を招くことで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑫納品までの期間が長い取引による影響について
当社グループの売上高には、受注から納品までのサイクルが長いものも含まれます。その中には比較的金額の大きな取引も含まれますので、開発の過程において、仕様変更その他の事情により納入のタイミングが変更になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑬新株予約権による希薄化効果について
当社は平成19年２月14日、平成19年10月２日の臨時株主総会、平成23年５月26日、平成24年５月29日および平成26年５月28日の定時株主総会において会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、新株予約権の割当に関し決議しております。現在付与されている新株予約権の行使が行われた場合、当社の１株当たりの株式価値が希薄化し、当社株式の価格形成に影響を与える可能性があります。

⑭主要株主に関するリスクについて
株式会社NTTドコモは、当社の第2位株主（平成28年２月末時点発行済株式総数に対する所有割合11.93%）であります。同社に対し、今後も安定株主としての役割並びに将来の関係強化を期待しておりますが、今後、同社との良好な関係が維持できなければ当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑮不採算プロジェクト発生のリスクについて
当社グループの成長に伴い、長期にわたるプロジェクトや大量の工数を要する大型プロジェクトの受注が増える傾向にあります。これらの大型プロジェクトについては、より高度なプロジェクト管理が要求されるため、当社グループにおいても、プロジェクトマネジメント力の強化に取り組んでおりますが、さまざまな影響から計画通りに進まない場合、コストの増大によるプロジェクトの不採算化や、納期の遅延やプログラムの瑕疵によって生ずる顧客における損害の保障などが発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑯海外事業におけるリスクについて
海外事業の展開に際して、相手国の取引に関する法令・規制、経済・為替の変動、政治・軍事問題、宗教・民族問題等に関するリスクが存在し、これらに関した問題が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑰為替変動リスクについて
当社グループは、輸入等を中心とした外貨建取引については、売価への為替変動の転嫁や為替予約等を通じてリスクの最小化に努めておりますが、為替相場に大幅な変動が生じた場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

⑱新規ゲーム等の開発・販売について
当社グループでは、本年度よりネットワークゲーム市場に本格的に参入し、サービス提供を開始しておりますが、ゲーム市場は、市場規模が大きくユーザーに受け入れられれば大きな収益が得られる可能性がある反面、競争が激しく新規タイトルの投入が頻繁にあり、またユーザーの嗜好の変化も起きやすいため、先行きが非常に予想しにくい事業であります。従い、新規に投入したゲームがユーザーに受け入れられず、予定通りサービスを継続できずに中止する場合や、市場の状況の変化により、開発の途上で開発及び市場投入を中止する場合があり、そのような場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

（1）経営上の重要な契約

契約の相手方 （契約日）	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社セルシス （平成19年８月１日）	コンテンツ配信サービスに関する契約書	コンテンツ配信サーバーシステム「Comic DC」を利用したコンテンツ配信サービスを共同で行うための契約	平成19年８月１日以降、両当事者が解約に合意又は解除事由にかからない限り有効
株式会社ＮＴＴドコモ （平成24年７月27日）	ソフトウェアライセンス契約書	株式会社ＮＴＴドコモ向けスマートフォン端末に搭載されるHTMLメールエンジンソフトウェアの使用許諾契約	平成24年７月27日から 平成25年７月26日まで （期間満了の１ヶ月前までに書面による申出が無ければ１年ごと自動更新）
Adobe Systems Incorporated （平成25年３月１日）	AMENDED AND RESTAED LICENSE AND SUPPORT AGREEMENT FOR SCALING PARTNERS	端末メーカー向けにAdobe®AIR®（Adobe Integrated Runtime）やAdobe Flash®の使用許諾及びエンジニアリングサービスを提供するためのパートナー契約	平成25年３月１日から 平成27年11月30日まで （以後、協議の上更新）
KDDI株式会社 （平成25年６月21日）	業務提携契約	コンシューマ向けアドレス帳サービス「SMARTアドレス帳」に関する業務提携契約	平成25年７月１日から 平成28年９月30日まで （期間満了の３ヶ月前までに書面による申出が無ければ半年ごと自動更新）
ソフトバンク株式会社 （平成26年４月１日）	電子コミックビューワ使用許諾契約書	電子ブックビューワー「BookSurfing®」の使用許諾及びサポート業務委託契約	平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで （期間満了の３ヶ月前までに書面による申出が無ければ１年ごと自動更新）
株式会社ジェネシスホールディングス （平成27年５月27日）	業務提携契約書	株式会社ジェネシスホールディングスとのスマートデバイス関連分野にて業務提携するための契約	平成27年５月27日から 平成29年５月26日まで （期間満了の３ヶ月前までに書面による申出が無ければ１年ごと自動更新）
株式会社バリューデザイン （平成27年６月25日）	包括的業務提携契約書	株式会社バリューデザインとのハウス電子マネー・電子決裁分野にて業務提携するための契約	平成27年６月25日から 平成29年６月24日まで （期間満了の３ヶ月前までに書面による申出が無ければ１年ごと自動更新）

6【研究開発活動】

新規サービス提供のための開発費等で16,038千円の研究開発費を計上しております。なお、情報サービス事業の単一セグメントであることから、研究開発費の総額のみ記載しております。

７【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りや評価が含まれております。

詳細につきましては、「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

①　資産の部

当連結会計年度末における流動資産の残高は3,077,580千円となり、前連結会計年度末に比べ98,472千円増加しておりますが、これは主に、現金及び預金が237,552千円減少したものの、受取手形及び売掛金が87,367千円、関係会社短期貸付金が20,000千円、立替金が167,449千円増加したことによるものであります。

固定資産の残高は1,307,943千円となり、前連結会計年度末に比べ184,267千円増加しておりますが、これは主に、投資有価証券が138,177千円、関係会社株式が30,290千円増加したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における総資産は4,385,523千円となりました。

②　負債の部

当連結会計年度末における負債合計は1,664,916千円となり、前連結会計年度末に比べ246,084千円増加しておりますが、これは主に、賞与引当金が41,756千円減少したものの、買掛金が105,254千円、長期借入金が150,000千円増加したことによるものです。

③　純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は2,720,607千円となり、前連結会計年度末に比べ36,655千円増加しておりますが、これは主に、利益剰余金が16,127千円、その他有価証券評価差額金が13,777千円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高は5,563,997千円（前期比4.3%増）、営業利益は76,654千円（前期は413,961千円の営業損失）、経常利益は82,153千円（前期は376,740千円の経常損失）、当期純利益は28,916千円（前期は982,144千円の当期純損失）となり、大幅な増収増益となりました。

なお、事業全体の包括的な分析及び事業別の分析につきましては、「第２　事業の状況　１　業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ237,552千円減少し、1,532,332千円となりました。これは、投資活動によるキャッシュ・フロー（525,679千円の支出）が、営業活動によるキャッシュ・フロー（146,092千円の収入）及び財務活動によるキャッシュ・フロー（143,360千円の収入）を上回ったことによるものであります。

なお、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローの状況とこれらの主な要因については、「第２　事業の状況　１　業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、顧客ニーズに対応したソリューションの提供を行う「ソリューション事業」と、ソフトウェア・システム・コンテンツ等をライセンス、ＡＳＰサービス、コンシューマー・サービスなどのさまざまな形で展開する「プロダクト＆サービス事業」の、二つのビジネスを推進しております。

「ソリューション事業」では、①携帯キャリア、端末メーカー、有力サービス事業者等に、画像クラウドサービスなどの情報通信サービスや音楽・映像・電子書籍等の配信プラットフォームの開発、運営を支援する「スマートプラットフォーム事業」と、②製薬会社、クリニック、健康食品メーカーなど、メディカル・ヘルスケア分野の顧客を中心とした一般法人対象の「コーポレートソリューション事業」を当社グループの基盤事業として、さらなる拡大を目指しております。

「プロダクト＆サービス事業」では、アニメーションメールエンジン、ＵＩ・ＵＸエンジン、P2Pコミュニケーションアプリ、ロック画面制御アプリ、スマートスティックなどの端末・アプリ関連ソフトウェア技術を核とした「デバイス系」と、電子ブックサービス、キャラクターサービス、ヘルスケアサービスなど、サーバー関連技術を核とした「クラウド系」の二つの分野でのプロダクトやサービスを、ライセンス・法人向けＡＳＰ販

売・コンシューマー向け販売・広告などのさまざまなビジネスモデルで提供してまいります。

当社グループは、これら二つの事業を基幹に、両事業のシナジー展開を経営戦略として、「プロダクト＆サービス事業」でのアセットを活用した他社とは明確に差別化された「ソリューション事業」の安定的な展開と、「ソリューション事業」で培われたノウハウや販売ルートを活かした「プロダクト＆サービス事業」への取り組み拡大を積極的に進めてまいります。

さらに、各事業におけるスマートフォンプラットフォームへの経営資源の集中投下を完遂するとともに、当社のデバイスおよびクラウド関連技術力にいっそう磨きをかけ、情報通信サービスマーケットにおける技術提供事業に加え、音楽・映像・出版等のメディア分野やメディカル・ヘルスケア分野などのリアル産業マーケットでの事業基盤を持つことを強みに、スマート革命時代に相応しい新しい事業の創出、展開を速やかに行ってまいります。

（注）１．「ＵＩ」はユーザーインターフェイスの略称であります。
（注）２．「ＵＸ」はユーザーエクスペリエンスの略称であります。
（注）３．「Ｐ２Ｐ（ピアツーピア）」とは、ネットワーク上で対等な関係にある端末間を相互に直接接続し、データを送受信する通信方式、また、そのような方針を用いて通信するソフトウェアやシステムの総称であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、「情報通信技術とコンテンツの融合による新しい価値の創出」を経営目標として、クラウドおよびデバイスソフトウェア技術と、コンテンツサービスへの昇華力、独自のビジネスデザイン力・プロデュース力を源泉として、独自性の高いソリューション及びプロダクト＆サービスの提供を指向しております。スマートフォンをコアデバイスとしながら、さまざまなスマートデバイスがシームレスにつながり、魅力的なコンテンツや便利なサービスが時と場所を選ばず利用できる「スマート革命」時代を牽引し、より便利で、楽しく、健やかで、豊かな生活の実現に寄与してまいります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は384,956千円であり、事業用ソフトウェアをはじめとする無形固定資産への投資350,780千円、業務拡大に伴う事務所拡大等によって取得した有形固定資産への投資34,175千円であります。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成28年２月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア仮勘定 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	本社機能及び開発設備等	79,230	52,746	352,182	126,101	10,336	620,596	225 (8)

(注) １．金額には、消費税等は含まれておりません。
２．従業員数の（　）は、臨時雇用者数の年間平均人員数を外書しております。
３．本社建物はすべて賃借中のものであり、設備の内容は下記のとおりであります。帳簿価額は建物附属設備について記載しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料（千円）
本社 （東京都千代田区）	本社事務所	218,849

（注）　上記の金額には消費税等は含まれておりません。

４．本社建物並びに設備（建物附属設備）の一部を、当社より子会社及び関連会社へ賃貸しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成28年２月29日）	提出日現在発行数（株）（平成28年５月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,546,900	8,548,100	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数100株
計	8,546,900	8,548,100	―	―

（注）１．普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
２．新株予約権の行使により提出日現在の発行済株式が1,200株増加しております。
３．「提出日現在発行数」欄には、平成28年５月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①　平成19年２月14日開催の臨時株主総会決議及び平成19年２月14日開催の取締役会決議

（第７回新株予約権）

区分	事業年度末現在 （平成28年２月29日）	提出日の前月末現在 （平成28年４月30日）
新株予約権の数（個）	26	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,600（注）１　５	14,400（注）１　５
新株予約権の行使時の払込金額（円）	334（注）２　５	同左
新株予約権の行使期間	平成21年３月１日から 平成29年１月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　334 資本組入額　　167 （注）５	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）４	同左

（注）１．新株予約権１個当たりの目的となる株式数は１株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 株式分割（又は株式併合）の比率

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

2．当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{株式分割（又は株式併合）の比率}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3．新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。

(2) その他の新株予約権の行使条件は、第７回新株予約権割当契約により定めるものとする。

4．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）１に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

表中の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使の条件

（注）３に準じて決定する。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

(9) 再編成対象会社による新株予約権の取得

下記①、②に記載の当社による新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

①当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転計画承認の議案が株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

②新株予約権者が権利行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

5．平成19年12月28日開催の取締役会決議により平成20年２月１日付で１株を２株に、平成22年４月21日開催の取締役会決議により平成22年６月１日付で１株を３株に、平成25年７月29日開催の取締役会決議により平成25年９月１日付で１株を100株にそれぞれ分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成19年２月14日開催の臨時株主総会決議及び平成19年８月９日開催の取締役会決議
（第９回新株予約権）

区分	事業年度末現在 （平成28年２月29日）	提出日の前月末現在 （平成28年４月30日）
新株予約権の数（個）	12（注）１	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,200（注）１ ２ ６	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	334（注）３ ６	同左
新株予約権の行使期間	平成21年９月１日から 平成29年１月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 334 資本組入額 167 （注）６	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５	同左

（注）１．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2．新株予約権１個当たりの目的となる株式数は１株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 株式分割（又は株式併合）の比率

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

3．当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

4．新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。
(2) その他の新株予約権の行使条件は、第９回新株予約権割当契約により定めるものとする。

５．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）２に準じて決定する。
(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
(5) 新株予約権を行使することができる期間
表中の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
表中の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額に準じて決定する。
(7) 新株予約権の行使の条件
（注）４に準じて決定する。
(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
(9) 再編成対象会社による新株予約権の取得
下記①、②に記載の当社による新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
①当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転計画承認の議案が株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
②新株予約権者が権利行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

６．平成19年12月28日開催の取締役会決議により平成20年２月１日付で１株を２株に、平成22年４月21日開催の取締役会決議により平成22年６月１日付で１株を３株に、平成25年７月29日開催の取締役会決議により平成25年９月１日付で１株を100株にそれぞれ分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③　平成19年10月２日開催の臨時株主総会決議及び平成19年10月12日開催の取締役会決議
（第10回新株予約権）

区分	事業年度末現在 （平成28年２月29日）	提出日の前月末現在 （平成28年４月30日）
新株予約権の数（個）	2（注）１	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,200（注）１　２　６	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	334（注）３　６	同左
新株予約権の行使期間	平成21年11月１日から 平成29年１月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　334 資本組入額　167 （注）６	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５	同左

（注）１．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

２．新株予約権１個当たりの目的となる株式数は１株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 株式分割（又は株式併合）の比率

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

３．当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{matrix}\text{調整後}\\\text{行使価額}\end{matrix} = \begin{matrix}\text{調整前}\\\text{行使価額}\end{matrix} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

４．新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。
(2) その他の新株予約権の行使条件は、第10回新株予約権割当契約により定めるものとする。
５．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）２に準じて決定する。
(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
(5) 新株予約権を行使することができる期間
表中の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
表中の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額に準じて決定する。
(7) 新株予約権の行使の条件
（注）４に準じて決定する。
(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
(9) 再編成対象会社による新株予約権の取得
下記①、②に記載の当社による新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
①当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転計画承認の議案が株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
②新株予約権者が権利行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
６．平成19年12月28日開催の取締役会決議により平成20年２月１日付で１株を２株に、平成22年４月21日開催の取締役会決議により平成22年６月１日付で１株を３株に、平成25年７月29日開催の取締役会決議により平成25年９月１日付で１株を100株にそれぞれ分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

④　平成24年４月23日開催の取締役会決議

平成23年６月１日付けで当社と合併したカタリスト・モバイル株式会社が、新株予約権を発行していたことに伴い、当事業年度末において存在することとなった新株予約権は、次のとおりであります。なお、上記の決議年月日は当該合併に関する合併契約が当社取締役会の決議により承認された日を記載しております。

（第14回新株予約権）

区分	事業年度末現在 （平成28年２月29日）	提出日の前月末現在 （平成28年４月30日）
新株予約権の数（個）	6	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,800（注）１　６	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	411（注）２　６	同左
新株予約権の行使期間	平成24年12月１日から 平成32年11月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　411 資本組入額　206 （注）６	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
新株予約権の取得事由及び条件	（注）４	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５	同左

（注）１．新株予約権１個当たりの目的となる株式の数は８株とする。なお、当社が当社の普通株式につき、株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　株式分割（又は株式併合）の比率

さらに、当社が合併又は会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

２．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

３．(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、従業員又は社外協力者として取締役会で認定された者である

ことを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。
(2) その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

4．(1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転計画書承認の議案が株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
(2) 新株予約権者が権利行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

5．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)１.に準じて決定する。
(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
(5) 新株予約権を行使することができる期間
上記表中の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記表中の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記表中の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
(7) 新株予約権の行使の条件
上記表中の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
(9) 再編対象会社による新株予約権の取得
(注)４．に準じて決定する。

6．平成25年７月29日開催の取締役会決議により平成25年９月１日付で１株を100株に分割しております。
これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

⑤　平成24年４月23日開催の取締役会決議

平成23年６月１日付けで当社と合併したカタリスト・モバイル株式会社が、新株予約権を発行していたことに伴い、当事業年度末において存在することとなった新株予約権は、次のとおりであります。なお、上記の決議年月日は当該合併に関する合併契約が当社取締役会の決議により承認された日を記載しております。

（第15回新株予約権）

区分	事業年度末現在 （平成28年２月29日）	提出日の前月末現在 （平成28年４月30日）
新株予約権の数（個）	62	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	49,600（注）１　６	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	548（注）２　６	同左
新株予約権の行使期間	平成26年３月1日から 平成34年２月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　548 資本組入額　274 （注）６	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
新株予約権の取得事由及び条件	（注）４	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５	同左

（注）１．新株予約権１個当たりの目的となる株式の数は８株とする。なお、当社が当社の普通株式につき、株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割（又は株式併合）の比率}$$

さらに、当社が合併又は会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

２．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

３．(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、従業員又は社外協力者として取締役会で認定された者である

ことを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。

(2) その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

４．(1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転計画書承認の議案が株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

５．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)１.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
上記表中の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記表中の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記表中の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使の条件
上記表中の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(9) 再編対象会社による新株予約権の取得
(注)４．に準じて決定する。

６．平成25年７月29日開催の取締役会決議により平成25年９月１日付で１株を100株に分割しております。
これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

⑥　平成23年５月26日開催の定時株主総会及び平成24年５月17日開催の取締役会決議
（第16回新株予約権）

区分	事業年度末現在 （平成28年２月29日）	提出日の前月末現在 （平成28年４月30日）
新株予約権の数（個）	270	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	27,000（注）１　４	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	697（注）２　４	同左
新株予約権の行使期間	平成27年５月18日から 平成28年５月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　902 資本組入額　451 （注）４	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１．新株予約権１個当たりの目的となる株式数は１株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数　＝ 調整前株式数 × 株式分割（又は株式併合）の比率

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

２．当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

３．(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役または執行役員、または取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。

(2) その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

４．平成25年７月29日開催の取締役会決議により平成25年９月１日付で１株を100株に分割しております。
これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

⑦　平成24年５月29日開催の定時株主総会決議及び平成24年８月22日開催の取締役会決議
（第17回新株予約権）

区分	事業年度末現在 （平成28年２月29日）	提出日の前月末現在 （平成28年４月30日）
新株予約権の数（個）	276	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	27,600（注）１　６	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成27年９月７日から 平成32年９月６日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　431 資本組入額　216 （注）６	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
新株予約権の取得事由及び条件	（注）４	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５	同左

（注）１．新株予約権１個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は１株とする。なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数　＝ 調整前付与株式数　× 株式分割（または株式併合）の比率

さらに、当社が株式無償割当てを行う場合または合併もしくは会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整を行うものとする。

２．(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記(1)記載の資本金等増加限度額から前記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

３．(1) 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、以下の区分に従って、新株予約権の全部または一部を行使することができる。

① 平成24年９月７日から、平成27年９月６日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。

② 平成27年９月７日から、平成28年９月６日までは、割り当てられた新株予約権の３分の１について権利行使することができる(権利行使可能となる新株予約権の数に１未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)。

③ 平成28年９月７日から、平成29年９月６日までは、割り当てられた新株予約権の３分の２について権利行使することができる(権利行使可能となる新株予約権の数に１未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)。

④ 平成29年９月７日から、平成32年９月６日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。

(2) 新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役または執行役員、または取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。ただし、任期満了に

よる退任、その他正当な理由（死亡した場合を除く。）に基づき当社または当社関係会社の取締役または執行役員の地位を喪失した場合であると取締役会が認めた場合であって、地位を喪失した日から30日以内に当該終了時点で行使可能となっている新株予約権を行使するときはこの限りではない。

(3) その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「ネオス株式会社第17回新株予約権割当契約書」に定めるものとする。

4．(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は取締役会が別途定める日に、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができる。

5．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下、同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）１に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を必要とする。

(8) 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
上記(注)４に準じて決定する。

6．平成25年７月29日開催の取締役会決議により平成25年９月１日付で１株を100株に分割しております。
これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

⑧　平成26年５月28日開催の定時株主総会決議及び平成27年５月21日開催の取締役会決議
（第19回新株予約権）

区分	事業年度末現在 （平成28年２月29日）	提出日の前月末現在 （平成28年４月30日）
新株予約権の数（個）	855	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	85,500（注）１	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	699（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成30年５月22日から 平成31年５月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　1,002 資本組入額　501	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
新株予約権の取得事由及び条件	（注）４	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１．新株予約権１個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数　＝ 調整前付与株式数　× 株式分割（または株式併合）の比率

さらに、当社が株式無償割当てを行う場合または合併もしくは会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整を行うものとする。

２．(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記(1)記載の資本金等増加限度額から前記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

３．(1) 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役または従業員、または取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。

(2) その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

４．(1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転計画書承認の議案が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成23年３月１日～平成24年２月29日（注）１	1,248	77,622	11,713	949,048	11,713	939,048
平成24年３月１日～平成25年２月28日（注）１	66	77,688	1,100	950,148	1,100	940,148
平成25年３月１日～平成26年２月28日（注）２	8,220,612	8,298,300	283,598	1,233,747	283,598	1,223,747
平成26年３月１日～平成27年２月28日（注）１	228,000	8,526,300	60,126	1,293,874	60,126	1,283,874
平成27年３月１日～平成27年６月29日（注）１	15,200	8,541,500	4,164	1,298,038	4,164	1,288,038
平成27年６月30日（注）３	－	8,541,500	－	1,298,038	△500,000	788,038
平成27年７月１日～平成28年２月29日（注）１	5,400	8,546,900	1,165	1,299,204	1,165	789,204

（注）１．新株予約権の権利行使による増加であります。
２．新株予約権の権利行使、及び、株式分割（１：100）による増加であります。
なお、当社は平成25年９月１日付で単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。
３．会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金を減少しその他資本剰余金へ振替えたものであります。
４．平成28年３月１日から平成28年４月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ200千円増加しております。

（６）【所有者別状況】

平成28年２月29日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	17	26	30	27	15	5,587	5,702	－
所有株式数（単元）	－	4,234	2,079	18,201	1,404	89	59,448	85,455	1,400
所有株式数の割合（％）	－	4.96	2.43	21.30	1.64	0.10	69.57	100.00	－

（７）【大株主の状況】

平成28年２月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
池田　昌史	東京都港区	1,877,800	21.97
株式会社ＮＴＴドコモ	東京都千代田区永田町２丁目11－１	1,020,000	11.93
シャープ株式会社	大阪府大阪市阿倍野区長池町22－22	360,000	4.21
ＫＤＤＩ株式会社	東京都新宿区西新宿２丁目３－２	210,000	2.45
マケナフィールズ株式会社	東京都港区六本木５丁目17－16	159,500	1.86
槙尾　茂樹	東京都渋谷区	139,800	1.63
内井　大輔	東京都品川区	62,000	0.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	東京都中央区晴海１丁目８-11	61,400	0.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海１丁目８-11	60,700	0.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）	東京都中央区晴海１丁目８-11	59,800	0.69
計	－	4,011,000	46.92

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成28年２月29日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,545,500	85,455	―
単元未満株式	普通株式 1,400	―	―
発行済株式総数	8,546,900	―	―
総株主の議決権	―	85,455	―

②【自己株式等】

該当事項はありません。

（９）【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

（平成17年５月30日定時株主総会決議、及び平成17年６月20日取締役会決議）

（第２回新株予約権）

旧商法に基づき、当社取締役及び当社従業員に対し新株予約権を付与することを、平成17年５月30日定時株主総会、及び平成17年６月20日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年５月30日（定時株主総会決議） 平成17年６月20日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役１名及び当社従業員16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（平成19年２月14日臨時株主総会決議、及び平成19年２月14日取締役会決議）

（第７回新株予約権）

会社法の規定に基づき、当社従業員に対し新株予約権を付与することを、平成19年２月14日臨時株主総会、及び平成19年２月14日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年２月14日（臨時株主総会決議） 平成19年２月14日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（平成19年２月14日臨時株主総会決議、及び平成19年８月９日取締役会決議）

（第９回新株予約権）

会社法の規定に基づき、当社従業員に対し新株予約権を付与することを、平成19年２月14日臨時株主総会、及び平成19年８月９日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年２月14日（臨時株主総会決議） 平成19年８月９日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2）新株予約権等の状況」に記載しております。

（平成19年10月２日臨時株主総会決議、及び平成19年10月12日取締役会決議）

（第10回新株予約権）

会社法の規定に基づき、当社取締役及び当社従業員に対し新株予約権を付与することを、平成19年10月２日臨時株主総会、及び平成19年10月12日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年10月２日（臨時株主総会決議） 平成19年10月12日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役１名及び当社従業員16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2）新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成24年４月23日取締役会決議)
(第14回新株予約権)
カタリスト・モバイル株式会社との合併が平成24年４月23日取締役会において決議されたことに伴うものであります。

決議年月日	平成24年４月23日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役３名、当社従業員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成24年４月23日取締役会決議)
(第15回新株予約権)
カタリスト・モバイル株式会社との合併が平成24年４月23日取締役会において決議されたことに伴うものであります。

決議年月日	平成24年４月23日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役３名、当社従業員32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成23年５月26日定時株主総会決議、及び平成24年５月17日取締役会決議)
(第16回新株予約権)
会社法の規定に基づき、当社取締役及び当社執行役員に対し、新株予約権を付与することにつき、平成23年５月26日定時株主総会、及び平成24年５月17日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年５月26日（定時株主総会決議） 平成24年５月17日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役６名、当社執行役員１名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

(平成24年５月29日定時株主総会決議、及び平成24年８月22日取締役会決議)
(第17回新株予約権)
会社法の規定に基づき、当社取締役及び当社執行役員に対し、新株予約権を付与することにつき、平成24年５月29日定時株主総会、及び平成24年８月22日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年５月29日（定時株主総会決議） 平成24年８月22日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役６名、当社執行役員３名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2）新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成26年５月28日定時株主総会決議、及び平成27年５月21日取締役会決議)

(第19回新株予約権)

会社法の規定に基づき、当社取締役及び当社従業員に対し、新株予約権を付与することにつき、平成26年５月28日定時株主総会、及び平成27年５月21日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年５月28日（定時株主総会決議） 平成27年５月21日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役３名、当社従業員22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

３【配当政策】

当社グループは、株主に対して効果的に経済的価値を還元すること、その経済的価値を生み出す源泉となる企業の競争力を備えることが経営における重要事項と認識しています。当社では、企業体質の強化と新たな事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としており、長期的に株主の皆様のご期待に沿うように努力してまいります。

今後も収益力の安定度、内部留保の充実度、事業投資への必要資金、企業を取り巻く環境を総合的に勘案したうえで、株主に対する収益の配当を検討する方針であります。内部留保資金につきましては、ソフトウェア・サービス開発、システムの増強・新規開発等に有効に投資してまいりたいと考えております。配当の回数については、期末にて１回もしくは中間配当を含めた２回を基本方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。なお、当社は会社法第459条第１項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）
平成28年４月14日 取締役会決議	12,820	1.5

４【株価の推移】

（1）最近５年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第８期	第９期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成24年２月	平成25年２月	平成26年２月	平成27年２月	平成28年２月
最高（円）	143,500 ※1　81,000	77,400	234,400 ※2　1,943	1,199	898
最低（円）	62,100 ※1　71,000	44,700	50,000 ※2　880	605	368

（注）１．最高・最低株価は、平成24年１月31日より東京証券取引所（市場第一部）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。なお、第８期の事業年度別最高・最低株価のうち、※1に記載の最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

２．当社は平成25年９月１日付で普通株式１株につき100株の割合をもって株式分割を行い、１単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。第10期の最高、最低株価のうち、無印は株式分割による権利落ち前の株価であり、※2は株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

（2）最近６月間の月別最高・最低株価

月別	平成27年９月	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年１月	平成28年２月
最高（円）	630	609	584	575	622	497
最低（円）	500	508	530	495	438	368

5【役員の状況】

男性７名　女性－名　（役員のうち女性の比率－%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役社長（代表取締役）	―	池田　昌史	昭和35年２月21日生	昭和57年４月 新日本電気㈱（平成14年２月に清算）入社 平成７年10月 ＮＥＣインターチャネル㈱（現㈱インターチャネル）出向 平成16年４月 当社代表取締役社長（現任） 平成21年７月 メディアキュート㈱（平成24年11月に清算）代表取締役社長 平成26年６月 NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL, INC. CEO/President（現任） ［重要な兼職の状況］ NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL, INC. CEO/President	（注４）	1,877,800
取締役	常務執行役員	中野　隆司	昭和37年４月21日生	昭和62年４月 ㈱東海銀行（現㈱三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成17年８月 当社経営管理部ゼネラルマネージャ 平成20年６月 当社常務執行役員企画部長 平成21年５月 当社取締役 平成21年５月 当社執行役員企画部長 平成24年９月 スタジオプラスコ㈱代表取締役社長（現任） 平成26年３月 当社執行役員経営管理部長（現任） 平成26年５月 当社常務取締役 平成27年２月 ㈱ジェネシスホールディングス社外取締役（現任） 平成27年６月 NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL, INC.CFO（現任） 平成28年５月 当社取締役兼常務執行役員（現任） ［重要な兼職の状況］ スタジオプラスコ㈱代表取締役社長、㈱ジェネシスホールディングス社外取締役 NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL, INC.CFO	（注４）	24,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	常務執行 役員	渡辺　求	昭和44年 11月30日生	平成14年７月　バンダイネットワークス㈱（現㈱バンダイナムコエンターテインメント）入社 平成19年２月　カタリスト・モバイル㈱入社 平成22年３月　同社ソリューション事業部長 平成23年３月　同社ソリューション事業本部長 平成24年６月　当社執行役員ビジネスイノベーション事業部長 平成25年５月　当社取締役 平成26年５月　当社常務取締役 平成26年９月　当社執行役員開発本部長兼ビジネスイノベーション部長 平成26年12月　合同会社インミミック職務執行者（現任） 平成27年11月　当社執行役員開発本部長兼戦略事業開発部長（現任） 平成28年５月　当社取締役兼常務執行役員（現任） ［重要な兼職の状況］ 合同会社インミミック職務執行者	（注４）	－
取締役	執行役員	内井　大輔	昭和45年 12月25日生	平成５年４月　日本電気㈱入社 平成７年10月　ＮＥＣインターチャネル㈱（現㈱インターチャネル）出向 平成16年９月　当社ビジネスソリューショングループゼネラルマネージャ 平成20年５月　当社取締役（現任） 平成20年６月　当社執行役員コーポレートソリューション事業部長 平成22年３月　当社執行役員サービス＆ソリューション事業部長 平成24年３月　当社執行役員サービスソリューション事業部長 平成26年９月　当社執行役員ソリューション事業本部長（現任）	（注４）	62,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役（監査等委員）	－	加藤　慶男	昭和20年1月26日生	昭和38年３月　大井証券㈱（現みずほ証券㈱）入社 平成２年11月　同社立川支店長 平成５年５月　同社第２営業本部長 平成７年４月　同社宇都宮支店長 平成９年６月　同社人事部長 平成11年５月　和光コンピュータシステム㈱（現日本証券テクノロジー㈱）出向 企画部長兼総務部長 平成12年３月　同社取締役就任 平成13年７月　日本証券テクノロジー㈱監査役 平成16年５月　同社顧問 平成18年５月　㈱ロゼッタ非常勤監査役 平成18年９月　当社常勤監査役 平成28年５月　当社取締役（監査等委員）（現任）	（注２）（注３）（注５）	－
取締役（監査等委員）	－	井上　幸典	昭和16年1月８日生	昭和44年４月　山九㈱入社 昭和62年４月　㈱バンダイ入社管理本部経理部長 平成12年９月　バンダイネットワークス㈱(現㈱バンダイナムコエンターテインメント)常務取締役管理本部長 平成16年７月　カタリスト・モバイル㈱監査役 平成23年５月　当社監査役 平成28年５月　当社取締役（監査等委員）（現任）	（注２）（注３）（注５）	1,000
取締役（監査等委員）	－	矢野　孝明	昭和24年10月20日生	昭和48年４月　東京海上火災保険㈱（現東京海上日動火災保険㈱）入社 平成20年６月　同社常務取締役 平成21年６月　同社専務取締役 平成22年６月　東京海上日動メディカルサービス㈱取締役社長 平成22年６月　インターナショナルアシスタンス㈱非常勤取締役 平成22年６月　トーア再保険㈱非常勤取締役 平成27年６月　㈱TOKAI非常勤取締役（現任） 平成28年５月　当社取締役（監査等委員）（現任） ［重要な兼職の状況］ ㈱TOKAI非常勤取締役	（注２）（注３）（注５）	3,000
計						1,968,100

（注）１．平成28年５月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
２．加藤慶男、井上幸典及び矢野孝明は、社外取締役であります。
３．当社の監査等委員会については、次のとおりであります。
委員長　加藤　慶男氏、委員　井上　幸典氏、委員　矢野　孝明氏
なお、監査等委員　加藤　慶男氏は、常勤の監査等委員であります。当社は、監査等委員会が監査業務を円滑かつ効果的に行う上で、特に社内における情報収集において有益であるとの観点から、常勤監査等委員を置くこととしております。
４．平成28年５月26日開催の定時株主総会から、１年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
５．平成28年５月26日開催の定時株主総会から、２年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えといたしまして、「社会的企業としての自己を律する仕組み」であると認識しております。当社は、充実した組織体制を整備し、著しく変化する環境の変化に常に適応できる施策を実施することで、株主や従業員、取引先等のすべてのステークホルダーに対し、経営の適切性、健全性、透明性を最大限に発揮していく方針としております。

(1) 会社の機関の内容および内部統制等の整備の状況

① 企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社グループの経営の適正を確保するためのコーポレート・ガバナンスの概要図は以下のとおりとなっております。

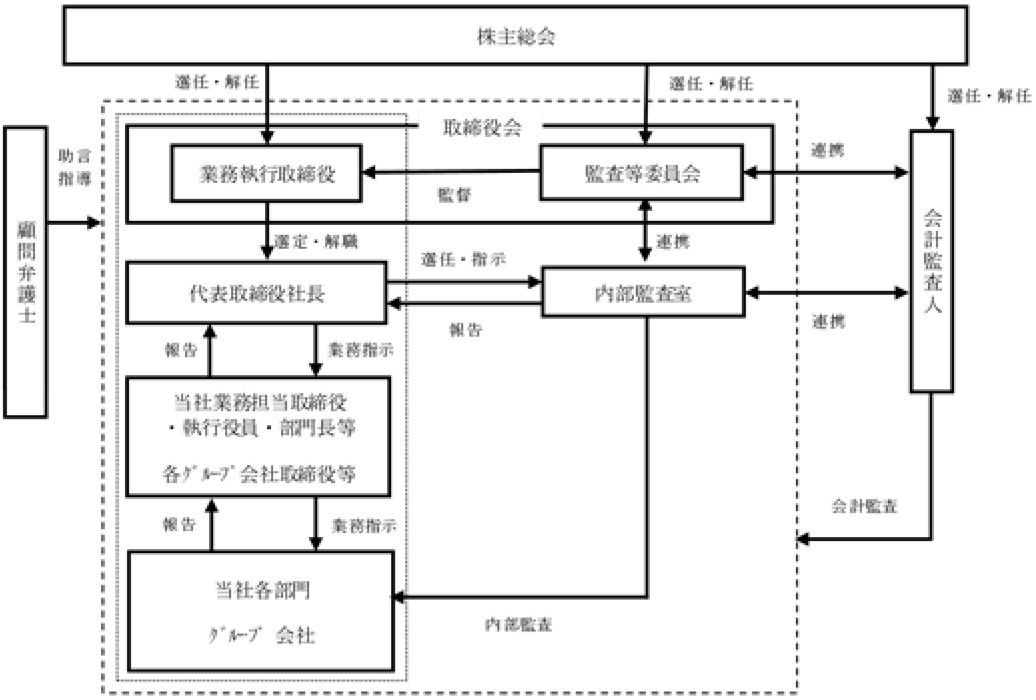

取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である者を除く）４名と監査等委員である取締役３名の計７名で構成され、毎月１回の定期開催の他、迅速な経営判断のために必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、決議事項及び経営方針等の重要な意思決定を行っております。

また、業務執行における意思決定の迅速化を図ると共に、経営環境の変化に的確かつ敏速な対応を行う体制を構築するため、平成20年６月１日より執行役員制度を導入しております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役（監査等委員である者を除く）による相互監視及び監査等委員である取締役による監督により、経営の監視・監督機能が確保できるものと考え、当該体制を採用しております。

ハ．その他企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム基本方針」を決議し、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程によって社内各人の組織的位置付けやなすべき業務、職務上執行できる権限を明確にするとともに、受発注や稟議等の手続きを明確に定めることで適切な権限委譲と組織内の牽制効果を発揮し、健全な経営体制を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況
　当社は、リスク管理規程を設け、業務分掌規程、職務権限規程に従って各部署の分掌範囲を各所属長が責任をもって実行する体制を整えております。これに加え、当社は、当社及びグループ会社全体のリスクを総合的に管理し、対応方針を協議、決定する機関として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会の構成メンバーは、当社及びグループ会社の役員を含んでおり、必要に応じて随時開催し、認識されたリスクについて、事実の調査、リスクの評価、対応策と再発防止策の決定、調査報告書の作成等を行うとともに、重要な事項は取締役会に報告することとしております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
　当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社はグループ会社管理規程に基づき、主要な子会社及び主要な関係会社に対する適切な経営管理を行うとともに、必要に応じて指導、支援及びモニタリングを行っております。

②　内部監査及び監査等委員会監査の状況
　当社の内部監査の運用は、内部監査室長を内部監査責任者として実施しております。また、内部監査室に対する内部監査は内部監査室以外の社員が実施しており、相互に牽制する体制を採っております。内部監査は代表取締役社長の定める内部監査方針に基づいて、内部監査責任者が年間の内部監査計画を策定し、これに基づき「①のハ．その他企業統治に関する事項 内部統制システムの整備の状況」において述べました内部統制システムの運用状況、その他業務の適切性を監査し、代表取締役社長に結果と改善事項を報告すること、また、改善の成果をレビューすることで、内部統制システムの有効性を確保しております。
　当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役３名で構成され、この全員が社外取締役であります。監査等委員である取締役は定期的に監査等委員会を開催し、相互が連携することにより効果的な監査を実施しております。また、監査等委員である取締役は取締役会に出席し、客観的かつ中立的な立場で提言を行うと共に、取締役の重要な業務執行に係る適法性、妥当性を監督しております。
　また、内部監査責任者および監査等委員である取締役ならびに③において後述する監査法人は、各々が独立の立場で各監査を実施する一方で、原則として３ヶ月に１回の報告・協議の場を設けることにより連携を図っております。

③　会計監査の状況
　当社は、第12期に関し、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、監査を受けております。
　第12期において、業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務にかかる補助者の構成は下記のとおりであります。なお、監査年数が７年以内であるため、継続監査年数の記載は省略しております。
・業務を執行した公認会計士の氏名
　　指定有限責任社員　業務執行社員　　由良　知久
　　指定有限責任社員　業務執行社員　　前田　隆夫
　　指定有限責任社員　業務執行社員　　安藝　眞博
・会計監査業務にかかる補助者の構成
　　公認会計士12名　その他18名

④　社外取締役
　本書提出日現在において、当社は社外取締役を３名選任しており、この全員が監査等委員であります。当社は監査等委員である社外取締役を選任することで経営管理機能を強化しております。
　コーポレート・ガバナンスにおいては、社外からの客観的かつ中立的な立場での経営管理機能が重要であると考えており、社外取締役は取締役会に出席し、客観的かつ中立的な立場で提言を行うと共に、定期的に監査を実施することによって経営監視機能の実効性を十分に確保しております。なお、社外取締役である井上幸典は、当社の株式1,000株を有しており、社外取締役である矢野孝明は、当社の株式3,000株を有しております。これ以外に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係は有しておりません。また、社外取締役である加藤慶男を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として選任しており、加藤慶男との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はございません。
　また、社外取締役３名は、随時、内部監査室長、内部統制部門と情報交換を行って助言を与えるなどしており、会計監査人からは監査計画及び監査結果について説明を受け、意見交換を行うなどの相互連携をしております。企業経営に関する専門的知識や経験、財務及び会計に関して相当程度知見を有する者もおり、独立した立場から取締役の職務執行を監視するとともに、助言や情報提供を行っております。

⑤　役員報酬等

イ　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	役員等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	104,236	100,995	3,241	－	－	7
監査役（社外監査役を除く。）	－	－	－	－	－	－
社外役員	10,320	10,320	－	－	－	3

ロ　使用人兼務役員としての使用人給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
36,922	5	使用人としての職務に対する給与であります。

ハ　役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の取締役の報酬額は、平成19年２月14日開催の臨時株主総会において月額100,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分は含まない）と決議いただいておりましたが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、これを廃止し、平成28年５月26日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を月額100,000千円以内と決議いただいております。

また、監査等委員である取締役の報酬額については、平成28年５月26日開催の定時株主総会において月額10,000千円以内と決議いただいております。

なお、平成24年５月29日開催の第８回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額につき、別枠で、株式報酬型ストックオプション報酬額として年額40,000千円以内と決議いただいております。

⑥　取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑦　取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧　非業務執行取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる非業務執行取締役等（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。また、当社と非業務執行取締役等は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役等が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑨　剰余金の配当の決定機関

当社は、機動的な資本政策を行えるよう会社法第459条第１項に定める剰余金の配当を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

⑩　自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

⑪　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫　株式の保有状況

イ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数　８銘柄

貸借対照表計上額　159,401千円

ロ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
アートスパークホールディングス㈱	19,500	21,781	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。
第一生命保険㈱	100	180	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
アートスパークホールディングス㈱	19,500	41,613	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。
第一生命保険㈱	100	136	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,300	－	19,300	－
連結子会社	－	－	－	－
計	19,300	－	19,300	－

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案し、監査法人と協議した上定めております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
　また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年３月１日から平成28年２月29日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年３月１日から平成28年２月29日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体の開催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成27年２月28日)	当連結会計年度 (平成28年２月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,769,884	1,532,332
受取手形及び売掛金	1,040,143	1,127,510
仕掛品	※3 29,221	※3 39,919
関係会社短期貸付金	―	20,000
その他	151,177	369,991
貸倒引当金	△11,318	△12,173
流動資産合計	2,979,108	3,077,580
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	92,800	84,308
器具備品（純額）	59,157	52,931
建設仮勘定	1,199	1,544
有形固定資産合計	※1 153,157	※1 138,784
無形固定資産		
ソフトウエア	251,231	351,580
ソフトウエア仮勘定	171,080	126,101
のれん	41,847	10,943
その他	11,416	8,791
無形固定資産合計	475,575	497,415
投資その他の資産		
投資有価証券	190,243	※2 328,420
関係会社株式	―	30,290
関係会社出資金	71,417	63,947
関係会社長期貸付金	―	20,000
差入保証金	211,184	206,799
その他	51,004	49,416
貸倒引当金	△28,906	△27,131
投資その他の資産合計	494,943	671,743
固定資産合計	1,123,676	1,307,943
資産合計	4,102,784	4,385,523

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年２月28日)	当連結会計年度 (平成28年２月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	266,958	372,212
1年内返済予定の長期借入金	150,000	150,000
未払法人税等	2,961	11,756
繰延税金負債	2,611	―
賞与引当金	249,302	207,546
その他	234,225	265,807
流動負債合計	906,058	1,007,322
固定負債		
長期借入金	450,000	600,000
繰延税金負債	15,116	17,590
資産除去債務	44,594	38,144
その他	3,063	1,859
固定負債合計	512,774	657,593
負債合計	1,418,832	1,664,916
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,293,874	1,299,204
資本剰余金	1,283,874	1,289,204
利益剰余金	64,874	81,001
株主資本合計	2,642,622	2,669,409
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,798	26,576
繰延ヘッジ損益	―	△3,483
為替換算調整勘定	4,798	3,473
その他の包括利益累計額合計	17,597	26,565
新株予約権	23,568	24,631
少数株主持分	164	―
純資産合計	2,683,952	2,720,607
負債純資産合計	4,102,784	4,385,523

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　平成26年３月１日 至　平成27年２月28日)	当連結会計年度 (自　平成27年３月１日 至　平成28年２月29日)
売上高	5,333,583	5,563,997
売上原価	※3 3,917,228	※3 3,930,541
売上総利益	1,416,355	1,633,455
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,830,317	※1,※2 1,556,801
営業利益又は営業損失（△）	△413,961	76,654
営業外収益		
受取利息	366	4,429
補助金収入	7,889	2,969
持分法による投資利益	－	7,032
その他	30,997	3,155
営業外収益合計	39,253	17,586
営業外費用		
支払利息	320	4,498
為替差損	－	6,169
固定資産売却損	－	1,360
その他	1,712	59
営業外費用合計	2,032	12,088
経常利益又は経常損失（△）	△376,740	82,153
特別利益		
関係会社株式売却益	－	7,315
新株予約権戻入益	14,201	7,551
特別利益合計	14,201	14,867
特別損失		
減損損失	※5 231,860	※5 39,648
固定資産除却損	－	※4 8,443
事務所移転費用	－	16,940
特別損失合計	231,860	65,032
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△594,400	31,988
法人税、住民税及び事業税	8,138	8,539
法人税等調整額	381,192	△5,364
法人税等合計	389,330	3,174
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（△）	△983,730	28,813
少数株主損失（△）	△1,586	△103
当期純利益又は当期純損失（△）	△982,144	28,916

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　平成26年３月１日 至　平成27年２月28日)	当連結会計年度 (自　平成27年３月１日 至　平成28年２月29日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（△）	△983,730	28,813
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,355	13,777
繰延ヘッジ損益	－	△3,483
為替換算調整勘定	4,798	△1,325
その他の包括利益合計	※1 15,154	※1 8,968
包括利益	△968,576	37,782
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△966,990	37,885
少数株主に係る包括利益	△1,586	△103

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,233,747	1,223,747	1,084,361	3,541,856
当期変動額				
新株の発行	60,126	60,126		120,252
剰余金の配当			△37,342	△37,342
当期純損失（△）			△982,144	△982,144
連結範囲の変動				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	60,126	60,126	△1,019,487	△899,234
当期末残高	1,293,874	1,283,874	64,874	2,642,622

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,442	―	―	2,442	40,235	1,750	3,586,286
当期変動額							
新株の発行							120,252
剰余金の配当							△37,342
当期純損失（△）							△982,144
連結範囲の変動							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,355		4,798	15,154	△16,667	△1,586	△3,099
当期変動額合計	10,355		4,798	15,154	△16,667	△1,586	△902,333
当期末残高	12,798	―	4,798	17,597	23,568	164	2,683,952

当連結会計年度（自　平成27年３月１日　至　平成28年２月29日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,293,874	1,283,874	64,874	2,642,622
当期変動額				
新株の発行	5,329	5,329		10,659
剰余金の配当			△12,789	△12,789
当期純利益			28,916	28,916
連結範囲の変動				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	5,329	5,329	16,127	26,787
当期末残高	1,299,204	1,289,204	81,001	2,669,409

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,798	－	4,798	17,597	23,568	164	2,683,952
当期変動額							
新株の発行							10,659
剰余金の配当							△12,789
当期純利益							28,916
連結範囲の変動						△164	△164
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,777	△3,483	△1,325	8,968	1,063		10,032
当期変動額合計	13,777	△3,483	△1,325	8,968	1,063	△164	36,654
当期末残高	26,576	△3,483	3,473	26,565	24,631	－	2,720,607

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　平成26年３月１日 至　平成27年２月28日)	当連結会計年度 (自　平成27年３月１日 至　平成28年２月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△594,400	31,988
減価償却費	384,996	291,081
減損損失	231,860	39,648
のれん償却額	46,602	30,904
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△521	△919
賞与引当金の増減額（△は減少）	△29,323	△41,755
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△25,615	－
関係会社株式売却損益（△は益）	－	△7,315
持分法による投資損益（△は益）	1,043	△7,032
有形固定資産売却損益（△は益）	－	1,360
有形固定資産除却損	－	10,118
売上債権の増減額（△は増加）	△115,558	△87,367
たな卸資産の増減額（△は増加）	55,620	△10,869
仕入債務の増減額（△は減少）	15,568	105,253
その他	△14,340	△255,427
小計	△44,067	99,666
利息及び配当金の受取額	902	1,232
利息の支払額	226	△4,583
法人税等の支払額	△163,277	△5,079
法人税等の還付額	－	54,856
営業活動によるキャッシュ・フロー	△206,215	146,092
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△46,445	△21,091
有形固定資産の売却による収入	－	650
無形固定資産の取得による支出	△493,876	△343,130
投資有価証券の取得による支出	△160,000	△118,390
関係会社株式の取得による支出	－	△15,420
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	－	7,316
投資有価証券の売却による収入	27,520	－
関係会社貸付けによる支出	－	△80,000
貸付金の回収による収入	－	40,000
差入保証金の差入による支出	△23,602	△615
差入保証金の回収による収入	－	5,000
関係会社出資金の払込による支出	△75,000	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△771,404	△525,679
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	600,000	300,000
長期借入金の返済による支出	－	△150,000
株式の発行による収入	120,252	8,335
リース債務の返済による支出	△1,531	△2,297
配当金の支払額	△36,945	△12,676
新株予約権の買入消却による支出	△11,620	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	670,155	143,360
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,798	△1,325
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△302,665	△237,552
現金及び現金同等物の期首残高	2,072,549	1,769,884
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,769,884	※1 1,532,332

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　2社

連結子会社の名称

スタジオプラスコ株式会社

NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAl,INC.

なお、前連結会計年度末において連結子会社であったネマステックジャパン株式会社については、同社の全株式を売却したため、連結の範囲から除いております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数　2社

持分法を適用した関連会社の名称　合同会社インミミック
株式会社ジェネシスホールディングス

なお、株式会社ジェネシスホールディングスについては、当連結会計年度において新たに株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８年～18年
器具及び備品	３年～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間による定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

③工事損失引当金
当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準
受注制作のソフトウエアに係る収益及び費用の計上基準
イ　当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
ロ　その他の契約
工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法
イ　ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・為替予約取引
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務及び外貨建予定取引
ハ　ヘッジ方針
為替変動に起因するリスクを回避することを目的で為替予約取引を行っております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
ニ　ヘッジの有効性評価の方法
該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、５年間の定額法によっております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

（会計方針の変更）
該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）
・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）
・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）
・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）
・「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成25年９月13日）
・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）
・「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成25年９月13日）

(1) 概要
　子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。
(2) 適用予定日
　平成29年２月期の期首から適用します。
　なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成29年２月期の期首以後実施される企業結合から適用します。
(3) 当該会計基準等の適用による影響
　「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）

(1) 概要
　「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を５つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。
(2) 適用予定日
　平成29年３月１日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。
(3) 当該会計基準等の適用による影響
　「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「繰延税金資産」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,061千円、「その他」49,943千円は、「投資その他の資産」の「その他」51,004千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において独立掲記しておりました「流動負債」の「ポイント引当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「ポイント引当金」993千円、「その他」233,231千円は、「流動負債」の「その他」234,225千円として組み替えております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた5,054千円は、「営業外収益」の「受取利息」366千円、「その他」30,997千円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「ポイント引当金の増減額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「ポイント引当金の増減額」△3,400千円、「その他」△11,484千円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」△14,340千円として組み替えております。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

（連結貸借対照表関係）

※１．有形固定資産から直接控除した減価償却累計額

前連結会計年度 （平成27年２月28日）	当連結会計年度 （平成28年２月29日）
276,533千円	267,857千円

※２．非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年２月28日）	当連結会計年度 （平成28年２月29日）
投資有価証券（社債）	－千円	160,000千円

※３．損失が見込まれる受注制作のソフトウェア取引に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金を相殺表示しております。

前連結会計年度（平成27年２月28日）	当連結会計年度（平成28年２月29日）
1,867千円	161千円

（連結損益計算書関係）

※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成26年３月１日 至　平成27年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成27年３月１日 至　平成28年２月29日）
給料手当	332,672千円	306,577千円
営業支援費	374,303千円	297,797千円
賞与引当金繰入額	81,402千円	69,398千円

※２．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 （自　平成26年３月１日 至　平成27年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成27年３月１日 至　平成28年２月29日）
12,870千円	16,038千円

※３．売上原価に含まれている工事損失引当金の繰入額

前連結会計年度 （自　平成26年３月１日 至　平成27年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成27年３月１日 至　平成28年２月29日）
1,867千円	161千円

※４．固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成26年３月１日 至　平成27年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成27年３月１日 至　平成28年２月29日）
建物	－千円	7,272千円
器具備品	－千円	1,171千円
計	－千円	8,443千円

※５．減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日）

用途	種類	場所	金額
遊休資産	ソフトウェア仮勘定	本社（東京都千代田区）	35,053千円
遊休資産	ソフトウェア	本社（東京都千代田区）	196,807千円

（経緯）

当連結会計年度において、当初予定していた収益を見込めないサービスについて、ソフトウェアを回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（231,860千円）として特別損失に計上しております。

（グルーピングの方法）

当社は基本的に全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成しておりますが、将来使用見込みがなく、廃棄される可能性が高いものについては、遊休資産としてグルーピングしております。

（回収可能価額の算定）

遊休資産については、将来の使用見込みがないため、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減額しております。

当連結会計年度（自　平成27年３月１日　至　平成28年２月29日）

用途	種類	場所	金額
遊休資産	ソフトウェア仮勘定	本社（東京都千代田区）	39,648千円

（経緯）

当連結会計年度において、当初予定していた収益を見込めないサービスについて、ソフトウェアを回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（39,648千円）として特別損失に計上しております。

（グルーピングの方法）

当社は基本的に全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成しておりますが、将来使用見込みがなく、廃棄される可能性が高いものについては、遊休資産としてグルーピングしております。

（回収可能価額の算定）

遊休資産については、将来の使用見込みがないため、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減額しております。

（連結包括利益計算書関係）

※1　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　平成26年３月１日 至　平成27年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成27年３月１日 至　平成28年２月29日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	14,423千円	19,787千円
組替調整額	―	―
税効果調整前	14,423	19,787
税効果額	△4,067	△6,009
その他有価証券評価差額金	10,355	13,777
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	―	△3,483
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,798	△1,325
その他の包括利益合計	15,154	8,968

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計期年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	8,298,300	228,000	―	8,526,300
合計	8,298,300	228,000	―	8,526,300

（注）普通株式の発行済株総数の増加は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加　228,000株

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第２回新株予約権	―	―	―	―	―	―
	第７回新株予約権	―	―	―	―	―	―
	第９回新株予約権	―	―	―	―	―	―
	第10回新株予約権	―	―	―	―	―	―
	第11回新株予約権	―	―	―	―	―	―
	第12回新株予約権	―	―	―	―	―	―
	第14回新株予約権	―	―	―	―	―	―
	第15回新株予約権	―	―	―	―	―	―
	第16回新株予約権	―	―	―	―	―	5,809
	第17回新株予約権	―	―	―	―	―	17,758
	第18回新株予約権	普通株式	830,000	―	830,000	―	―
合計		―	830,000	―	830,000	―	23,568

（注）１．上記の新株予約権のうち、第18回新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であり、その他は全てストック・オプションとしての新株予約権であります。

２．提出会社の第16回、17回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年４月11日取締役会	普通株式	37,342	4.5	平成26年２月28日	平成26年５月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年４月14日取締役会	普通株式	12,789	利益剰余金	1.5	平成27年２月28日	平成27年５月28日

当連結会計年度（自　平成27年３月１日　至　平成28年２月29日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計期年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	8,526,300	20,600	－	8,546,900
合計	8,526,300	20,600	－	8,546,900

（注）普通株式の発行済株総数の増加は、次のとおりであります。
新株予約権の権利行使による増加　20,600株

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第２回新株予約権	－	－	－	－	－	－
	第７回新株予約権	－	－	－	－	－	－
	第９回新株予約権	－	－	－	－	－	－
	第10回新株予約権	－	－	－	－	－	－
	第14回新株予約権	－	－	－	－	－	－
	第15回新株予約権	－	－	－	－	－	－
	第16回新株予約権	－	－	－	－	－	5,535
	第17回新株予約権	－	－	－	－	－	11,882
	第19回新株予約権	－	－	－	－	－	7,213
合計		－	－	－	－	－	24,631

（注）１．上記の新株予約権は全てストック・オプションとしての新株予約権であります。
２．提出会社の第19回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年４月14日取締役会	普通株式	12,789	1.5	平成27年２月28日	平成27年５月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年４月14日取締役会	普通株式	12,820	利益剰余金	1.5	平成28年２月29日	平成28年５月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　平成26年３月１日 至　平成27年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成27年３月１日 至　平成28年２月29日）
現金及び預金勘定	1,769,884千円	1,532,332千円
現金及び現金同等物	1,769,884	1,532,332

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

該当事項はありません。

②リース資産の減価償却の方法

該当事項はありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成27年２月28日）	当連結会計年度 （平成28年２月29日）
１年内	5,994	4,714
１年超	5,086	371
合計	11,081	5,086

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については運転資金及び設備投資資金の調達を目的として必要に応じ銀行借り入れにより調達する方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内規程に沿ってリスクの低減を図っております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況や時価の把握を行っております。

差入保証金は、主に建物賃貸借契約に伴うものです。

営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。先物為替予約取引の執行の管理については、担当部署、決裁担当者の承認を得て行っております。

長期借入金は、主に運転資金及び投資に係る資金であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち16.8%が㈱ＮＴＴドコモに対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（平成27年２月28日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,769,884	1,769,884	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,040,143	1,040,143	－
(3) 投資有価証券	21,981	21,981	－
(4) 差入保証金	211,184	203,878	△7,306
資産計	3,043,193	3,035,887	△7,306
(1) 買掛金	(266,958)	(266,958)	－
(2) 長期借入金（１年内返済予定長期借入金を含む）	(600,000)	(588,734)	△11,265
負債計	(866,958)	(855,692)	△11,265

※負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

当連結会計年度（平成28年２月29日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,532,332	1,532,332	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,127,510	1,127,510	－
(3) 投資有価証券	41,768	41,768	－
(4) 関係会社長期貸付金（関係会社短期貸付金を含む）	40,000	40,068	68
(5) 差入保証金	206,799	207,845	1,045
資産計	2,948,411	2,949,525	1,114
(1) 買掛金	(372,212)	(372,212)	－
(2) 長期借入金（１年内返済予定長期借入金を含む）	(750,000)	(751,495)	1,495
負債計	(1,122,212)	(1,123,707)	1,495
デリバティブ取引（※２）	(3,483)	(3,483)	－

※１．負債に計上されているものについては、（　）で示しております。
※２．デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 関係会社長期貸付金、(5) 差入保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブの種類等に関する事項については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （平成27年２月28日）	当連結会計年度 （平成28年２月29日）
非上場株式	8,261	117,651
関係会社株式	－	30,290
関係会社出資金	71,417	63,947
転換社債型新株予約権付社債	160,000	169,000
合計	239,678	380,890

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

（注）３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年２月28日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
預金	1,769,455	－	－	－
受取手形及び売掛金	1,040,143	－	－	－
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	－	160,000	－	－
差入保証金	17,000	－	－	194,184
合計	2,826,598	－	－	194,184

当連結会計年度（平成28年２月29日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
預金	1,532,009	－	－	－
受取手形及び売掛金	1,127,510	－	－	－
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	－	169,000	－	－
関係会社長期貸付金	20,000	20,000	－	－
差入保証金	12,029	－	－	194,770
合計	2,691,548	20,000	－	194,770

（注）４．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年２月28日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
長期借入金	150,000	150,000	150,000	150,000	－	－

当連結会計年度（平成28年２月29日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
長期借入金	150,000	262,500	300,000	37,500	－	－

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（平成27年２月28日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,962	5,093	16,869
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	21,962	5,093	16,869
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	19	113	△94
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	19	113	△94
合計		21,981	5,206	16,775

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額8,261千円）、転換社債型新株予約権付社債（連結貸借対照表計上額160,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年２月29日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	41,613	4,953	36,660
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	41,613	4,953	36,660
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	155	159	△3
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	155	159	△3
合計		41,768	5,112	36,656

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額117,651千円）、転換社債型新株予約権付社債（連結貸借対照表計上額169,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1）株式	27,520	－	544
(2）債券	－	－	－
① 国債・地方債等	－	－	－
② 社債	－	－	－
③ その他	－	－	－
(3）その他	－	－	－
合計	27,520	－	544

当連結会計年度（自　平成27年３月１日　至　平成28年２月29日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

通貨関連

前連結会計年度（平成27年２月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年２月29日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務の予定取引	152,002	－	△3,483
合計			152,002	－	△3,483

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成26年３月１日 至　平成27年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成27年３月１日 至　平成28年２月29日）
販売費及び一般管理費	9,153	10,940

２．権利不行使による失効により利益として計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成26年３月１日 至　平成27年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成27年３月１日 至　平成28年２月29日）
新株予約権戻入益	14,201	7,551

３．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	同左
	平成17年ストック・オプション① （第２回新株予約権）	平成18年ストック・オプション① （第７回新株予約権）
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役１名及び従業員16名	当社従業員14名
ストック・オプション数（注）１	普通株式　312,000株	普通株式　144,000株
付与日	平成17年７月12日	平成19年２月27日
権利確定条件	付与日（平成17年７月12日）以降、権利確定日（平成19年７月12日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成19年２月27日）以降、権利確定日（平成21年２月28日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	２年間（自平成17年７月12日　至平成19年７月12日）	２年間（自平成19年２月27日　至平成21年２月28日）
権利行使期間	平成19年７月13日から、平成27年５月30日まで。	平成21年３月１日から、平成29年１月31日まで。

会社名	提出会社	同左
	平成19年ストック・オプション① （第９回新株予約権）	平成19年ストック・オプション② （第10回新株予約権）
付与対象者の区分及び数	当社の従業員10名	取締役１名及び従業員16名
ストック・オプション数（注）１	普通株式　30,000株	普通株式　60,000株
付与日	平成19年８月21日	平成19年10月22日
権利確定条件	付与日（平成19年８月21日）以降、権利確定日（平成21年８月31日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成19年10月22日）以降、権利確定日（平成21年10月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	２年間（自平成19年８月21日　至平成21年８月31日）	２年間（自平成19年10月22日　至平成21年10月30日）
権利行使期間	平成21年９月１日から、平成29年１月31日まで。	平成21年11月１日から、平成29年１月31日まで。

会社名	提出会社	同左
	平成24年ストック・オプション① （第14回新株予約権）（注）２	平成24年ストック・オプション② （第15回新株予約権）（注）２
付与対象者の区分及び数	当社取締役３名、当社の従業員17名	当社取締役３名、従業員32名
ストック・オプション数	普通株式　90,400株	普通株式　280,000株
付与日	平成22年11月30日	平成24年２月29日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定されたものであること。	権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定されたものであること。
対象勤務期間	平成24年４月23日から平成24年11月30日まで	平成24年４月23日から平成26年2月28日まで
権利行使期間	平成24年12月１日から平成32年11月28日まで	平成26年３月１日から平成34年２月27日まで

会社名	提出会社	同左
	平成24年ストック・オプション③ （第16回新株予約権）	平成24年ストック・オプション④ （第17回新株予約権）
付与対象者の区分及び数	当社取締役６名、当社執行役員１名	当社取締役６名、当社執行役員３名
ストック・オプション数	普通株式　30,000株	普通株式　49,500株
付与日	平成24年５月21日	平成24年９月６日
権利確定条件	権利行使時において当社または当社の子会社の、取締役ならびに執行役員、または取締役会で認定されたものであること。	(1)権利行使時において当社または当社の子会社の、取締役ならびに執行役員、または取締役会で認定されたものであること。 (2)（注）３
対象勤務期間	平成24年５月17日から平成27年５月17日まで	A.平成24年８月22日から平成27年９月６日まで B.平成24年８月22日から平成28年９月６日まで C.平成24年８月22日から平成29年９月６日まで
権利行使期間	平成27年５月18日から平成28年５月26日まで	平成27年９月７日から、平成32年９月６日まで

会社名	提出会社
	平成27年ストック・オプション① （第19回新株予約権）
付与対象者の区分及び数	当社取締役３名、従業員22名
ストック・オプション数	普通株式　90,000株
付与日	平成27年５月25日
権利確定条件	権利行使時において当社または当社の子会社の、取締役ならびに執行役員、または取締役会で認定されたものであること。
対象勤務期間	平成27年５月25日から平成30年５月21日まで
権利行使期間	平成30年５月22日から平成31年５月28日まで

（注）１．株式数に換算して記載しております。なお、平成20年２月１日付株式分割（１株につき２株の割合）、平成22年６月１日付株式分割（１株につき３株の割合）及び平成25年９月１日付株式分割（１株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

２．第14回新株予約権及び第15回新株予約権は、平成24年６月１日付けで吸収合併を行い消滅したカタリスト・モバイル株式会社が発行していたストック・オプションとしての新株予約権の新株予約権者に対して、それに代わる新株予約権として、その所有する新株予約権１個につき、当社新株予約権８個の割当をもって交付されたものであります。

３．新株予約権の割り当てを受けた者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部または一部を行使することができる。

① 平成27年９月７日から平成28年９月６日までは、割り当てられた新株予約権の３分の１について権利行使することができる(権利行使可能となる新株予約権の数に１未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)。

② 平成28年９月７日から平成29年９月６日までは、割り当てられた新株予約権の３分の２について権利行使することができる(権利行使可能となる新株予約権の数に１未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)。

③ 平成29年９月７日から平成32年９月６日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年２月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

会社名	提出会社	同左	同左
	平成17年 ストック・オプション① （第2回新株予約権）	平成18年 ストック・オプション① （第7回新株予約権）	平成19年 ストック・オプション① （第9回新株予約権）
権利確定前　（株）			
前連結会計年度末	－	－	－
付与	－	－	－
失効	－	－	－
権利確定	－	－	－
未確定残	－	－	－
権利確定後　（株）			
前連結会計年度末	16,200	15,600	7,200
権利確定	－	－	－
権利行使	－	－	－
失効	16,200	－	－
未行使残	－	15,600	7,200

会社名	提出会社	同左	同左
	平成19年 ストック・オプション② （第10回新株予約権）	平成24年 ストック・オプション① （第14回新株予約権）	平成24年 ストック・オプション② （第15回新株予約権）
権利確定前　（株）			
前連結会計年度末	－	－	－
付与	－	－	－
失効	－	－	－
権利確定	－	－	－
未確定残	－	－	－
権利確定後　（株）			
前連結会計年度末	3,600	4,800	74,400
権利確定	－	－	－
権利行使	－	－	15,200
失効	2,400	－	9,600
未行使残	1,200	4,800	49,600

会社名	提出会社	同左	同左
	平成24年 ストック・オプション③ （第16回新株予約権）	平成24年 ストック・オプション④ （第17回新株予約権）	平成27年 ストック・オプション① （第19回新株予約権）
権利確定前　（株）			
前連結会計年度末	30,000	49,500	－
付与	－	－	90,000
失効	－	14,700	4,500
権利確定	30,000	12,600	－
未確定残	－	22,200	85,500
権利確定後　（株）			
前連結会計年度末	－	－	－
権利確定	30,000	12,600	－
権利行使	－	5,400	－
失効	3,000	1,800	－
未行使残	27,000	5,400	－

② 単価情報

会社名	提出会社	同左	同左
	平成17年 ストック・オプション① （第2回新株予約権）	平成18年 ストック・オプション① （第7回新株予約権）	平成19年 ストック・オプション① （第9回新株予約権）
権利行使価格 （円）	84	334	334
行使時平均株価 （円）	―	―	―
公正な評価単価（付与日） （円）	―	―	―

会社名	提出会社	同左	同左
	平成19年 ストック・オプション② （第10回新株予約権）	平成24年 ストック・オプション① （第14回新株予約権）	平成24年 ストック・オプション② （第15回新株予約権）
権利行使価格 （円）	334	411	548
行使時平均株価 （円）	―	―	687
公正な評価単価（付与日） （円）	―	―	―

会社名	提出会社	同左	同左
	平成24年 ストック・オプション③ （第16回新株予約権）	平成24年 ストック・オプション④ （第17回新株予約権）	平成27年 ストック・オプション① （第19回新株予約権）
権利行使価格 （円）	697	1	699
行使時平均株価 （円）	―	533	―
公正な評価単価（付与日） （円）	205.03	430.52	303.73

（注）１．平成17年ストック・オプション①（第2回新株予約権）、平成18年ストック・オプション①（第7回新株予約権）、平成19年ストック・オプション①（第9回新株予約権）及び平成19年ストック・オプション②（第10回新株予約権）は、平成20年２月１日付の株式分割（１株につき２株の割合）、平成22年６月１日付株式分割（１株につき３株の割合）及び平成25年９月１日付株式分割（１株につき100株の割合）考慮後の権利行使価格で記載しております。

２．平成24年ストック・オプション①（第14回新株予約権）、平成24年ストック・オプション②（第15回新株予約権）、平成24年ストック・オプション③（第16回新株予約権）及び平成24年ストック・オプション④（第17回新株予約権）は、平成25年９月１日付株式分割（１株につき100株の割合）考慮後の権利行使価格と公正な評価単価で記載しております。

４．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

平成27年ストック・オプション①（第19回新株予約権）

①使用した評価技法　ブラック・ショールズ・モデル

②主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション（第19回新株予約権）
新株予約権の予想残存期間（注）1	3.5年
リスクフリーレート（注）2	0.008%
株価変動性（ボラティリティ）（注）3	63.46%
予想配当率（注）4	0.217%

（注）1. ストック・オプションの権利行使に関する従業員等の行動傾向の統計データがないため、「適用指針」14項に基づき、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間と推定しております。

2. 残存期間が3.50年の長期利付国債の平均利回りを用いております。

3. 平成23年11月23日から平成27年５月25日までのヒストリカルボラティリティを採用しております。

4. 平成27年２月期の配当（1.5円）および算定時点の株価を使用しております。

５．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成27年２月28日）	当連結会計年度 （平成28年２月29日）
繰延税金資産		
繰越欠損金	167,820	150,499
賞与引当金	88,860	68,621
減価償却超過額	267,657	233,470
未払社会保険料	11,748	9,283
資産除去債務	15,895	12,320
貸倒引当金	14,337	12,695
投資有価証券評価損	8,758	5,950
その他	15,492	20,225
繰延税金資産小計	590,571	513,066
評価性引当額（△）	△589,510	△512,787
繰延税金資産合計	1,061	279
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用（△）	△10,807	△7,509
その他有価証券評価差額金	△4,070	△10,080
その他（△）	△2,848	－
繰延税金負債合計（△）	△17,727	△17,590
繰延税金資産及び負債の純額	△16,665	△17,310

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 （平成27年２月28日）	当連結会計年度 （平成28年２月29日）
流動資産 － 繰延税金資産	－千円	－千円
固定資産 － その他（繰延税金資資産）	1,061千円	279千円
流動負債 － 繰延税金負債	△2,611千円	－千円
固定負債 － 繰延税金負債	△15,116千円	△17,590千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成27年２月28日）	当連結会計年度 （平成28年２月29日）
法定実効税率	税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。	35.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目		33.3%
住民税均等割		14.5%
評価性引当金の増加		△323.1%
のれん償却額		48.2%
税率の変更による影響		198.3%
その他		7.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		13.9%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成28年３月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成29年３月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.30%となります。

この変更による影響は軽微であります。

４．決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月31日に公布され、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当連結会計年度の計算において使用した32.30%から平成29年３月１日に開始する連結会計年度及び平成30年３月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年３月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ．当該資産除去債務の概要

本社オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を12年から17年と見積り、割引率は主に0.62%～1.71%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ．当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自 平成26年３月１日 至 平成27年２月28日）	当連結会計年度 （自 平成27年３月１日 至 平成28年２月29日）
期首残高	38,268千円	44,594千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,641千円	973千円
時の経過による調整額	684千円	701千円
資産除去債務の履行による減少額	－千円	△8,125千円
期末残高	44,594千円	38,144千円

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、携帯電話、ＰＣ、インターネットを活用したサービスを提供することを主要事業としており、情報サービス事業の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ソリューション事業	プロダクト＆サービス事業	合計
外部顧客への売上高	3,529,042	1,804,541	5,333,583

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ＮＴＴドコモ	1,320,993	情報サービス事業
エイベックス通信放送株式会社	611,328	情報サービス事業

当連結会計年度（自　平成27年３月１日　至　平成28年２月29日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ソリューション事業	プロダクト＆サービス事業	合計
外部顧客への売上高	3,758,011	1,805,985	5,563,997

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ＮＴＴドコモ	1,355,132	情報サービス事業
エイベックス通信放送株式会社	675,048	情報サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成27年３月１日　至　平成28年２月29日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成27年３月１日　至　平成28年２月29日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成27年３月１日　至　平成28年２月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	株式会社ＮＴＴドコモ	東京都千代田区	949,680	移動通信事業	（被所有）直接 12.0	当社サービスの提供	ソフトウェアの受託開発、その他の同社への情報サービスの提供	1,320,993	売掛金	381,535

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

情報サービスの提供については、案件毎に、市場価格および総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上、価格を決定しております。

当連結会計年度（自　平成27年３月１日　至　平成28年２月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	株式会社ＮＴＴドコモ	東京都千代田区	949,679	移動通信事業	（被所有）直接 11.9	当社サービスの提供	ソフトウェアの受託開発、その他の同社への情報サービスの提供	1,355,132	売掛金	189,114

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

情報サービスの提供については、案件毎に、市場価格および総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上、価格を決定しております。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	合同会社インミミック	東京都千代田区	8	情報サービス業	所有直接 50.0	役員の兼任	出資の引受	75,000	投資有価証券	75,000

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．合同会社インミミックの設立に伴い、当社が出資の引受を行ったものであります。

当連結会計年度（自　平成27年３月１日　至　平成28年２月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	株式会社ジェネシスホールディングス	東京都千代田区	148	企画・輸入販売業	所有 直接 33.4	役員の兼任・資金援助・輸入業務受託・社債の引受け	輸入取引に係る決済代金の立替え	592,041	立替金	167,485
							運転資金の貸付け	50,000	関係会社長期貸付金	20,000
							運転資金の貸付け	30,000	関係会社短期貸付金	20,000
							社債の引受け	―	投資有価証券	160,000

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
２．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との取引	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	髙橋 豊志	―	―	当社取締役	（被所有）直接　―	―	新株予約権の行使（注）2	11,836	―	―
役員	渡辺　求	―	―	当社取締役	（被所有）直接　―	―	新株予約権の行使（注）2	11,836	―	―
役員	山岸 辰雄	―	―	当社取締役	（被所有）直接　―	―	新株予約権の行使（注）2	11,836	―	―

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
２．ストックオプションの当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自　平成27年３月１日　至　平成28年２月29日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記
(1) 親会社情報
該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）
該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成26年３月１日 至　平成27年２月28日）		当連結会計年度 （自　平成27年３月１日 至　平成28年２月29日）	
１株当たり純資産額	312.00円	１株当たり純資産額	315.43円
１株当たり当期純損失金額（△）	△116.12円	１株当たり当期純利益金額	3.38円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	－円	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	3.36円

（注）１．前連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり純利益金額については、潜在株式が存在するものの１株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

（注）２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 （平成27年２月28日）	当連結会計年度末 （平成28年２月29日）
純資産の部の合計（千円）	2,683,952	2,720,607
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	23,732	24,631
（うち新株予約権）	(23,568)	(24,631)
（うち少数株主持分）	(164)	(－)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	2,660,219	2,695,975
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	8,526,300	8,546,900

（注）３．１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成26年３月１日 至　平成27年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成27年３月１日 至　平成28年２月29日）
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△982,144	28,916
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△982,144	28,916
期中平均株式数（株）	8,457,565	8,542,692
当期純利益調整額（千円）	－	－
（うち少数株主利益）	(－)	(－)
普通株式増加数（株）	－	59,885
（うち新株予約権）	(－)	(59,885)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	第16回新株予約権 新株予約権の数270個 （普通株式27,000株） 第19回新株予約権 新株予約権の数855個 （普通株式85,500株）

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】
【社債明細表】
該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期末残高 （千円）	平均利率 （%）	返済期限
１年以内に返済予定の長期借入金	150,000	150,000	0.6	―
１年以内に返済予定のリース債務	2,297	2,297	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	450,000	600,000	0.6	平成29年～31年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	3,063	765	―	平成29年
合計	605,361	753,063	―	―

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 （千円）	２年超３年以内 （千円）	３年超４年以内 （千円）	４年超５年以内 （千円）
長期借入金	262,500	300,000	37,500	―
リース債務	765	―	―	―

【資産除去債務明細表】
本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	1,318,438	2,769,785	4,026,217	5,563,997
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（千円）	32,313	45,861	37,404	31,988
四半期（当期）純利益金額（千円）	30,716	43,964	33,655	28,916
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	3.60	5.15	3.94	3.38

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）（円）	3.60	1.55	△1.21	△0.55

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成27年２月28日)	当事業年度 (平成28年２月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,713,440	1,476,713
受取手形	6,903	1,957
売掛金	※1 1,032,195	※1 1,115,577
仕掛品	29,310	40,057
関係会社短期貸付金	－	※1 20,000
前渡金	35,103	28,329
前払費用	60,065	100,846
その他	※1 54,863	※1 239,962
貸倒引当金	△11,318	△12,173
流動資産合計	2,920,564	3,011,270
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	92,800	84,308
器具備品（純額）	59,157	52,931
建設仮勘定	1,199	1,544
有形固定資産合計	153,157	138,784
無形固定資産		
商標権	6,208	5,742
ソフトウエア	253,808	352,182
ソフトウエア仮勘定	171,080	126,101
のれん	41,847	10,943
その他	5,207	3,049
無形固定資産合計	478,152	498,018
投資その他の資産		
投資有価証券	190,224	328,401
関係会社株式	40,570	55,990
関係会社出資金	75,000	75,000
関係会社長期貸付金	－	※1 20,000
差入保証金	211,184	206,770
その他	49,943	49,136
貸倒引当金	△28,906	△27,131
投資その他の資産合計	538,015	708,167
固定資産合計	1,169,325	1,344,969
資産合計	4,089,890	4,356,240

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年２月28日)	当事業年度 (平成28年２月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 275,524	※1 377,811
1年内返済予定の長期借入金	150,000	150,000
未払金	24,142	45,696
未払法人税等	－	9,032
未払消費税等	11,584	52,409
未払費用	※1 168,048	※1 137,163
繰延税金負債	2,611	－
前受金	※1 4,594	※1 3,526
預り金	11,961	11,390
賞与引当金	249,302	207,546
その他	5,391	8,326
流動負債合計	903,159	1,002,903
固定負債		
長期借入金	450,000	600,000
繰延税金負債	15,116	17,590
長期預り金	※1 1,448	※1 2,541
資産除去債務	44,594	38,144
その他	3,063	765
固定負債合計	514,222	659,042
負債合計	1,417,382	1,661,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,293,874	1,299,204
資本剰余金		
資本準備金	1,283,874	789,204
その他資本剰余金	－	500,000
資本剰余金合計	1,283,874	1,289,204
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	58,393	58,161
利益剰余金合計	58,393	58,161
株主資本合計	2,636,141	2,646,569
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,798	26,576
繰延ヘッジ損益	－	△3,483
評価・換算差額等合計	12,798	23,092
新株予約権	23,568	24,631
純資産合計	2,672,507	2,694,294
負債純資産合計	4,089,890	4,356,240

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年３月１日 至 平成27年２月28日)	当事業年度 (自 平成27年３月１日 至 平成28年２月29日)
売上高	※1 5,306,796	※1 5,534,968
売上原価	※1 3,902,932	※1 3,909,922
売上総利益	1,403,864	1,625,046
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,824,994	※1,※2 1,563,427
営業利益又は営業損失（△）	△421,130	61,618
営業外収益		
受取利息	360	※1 4,424
補助金収入	7,889	2,969
その他	※1 42,470	3,155
営業外収益合計	50,720	10,549
営業外費用		
支払利息	320	4,498
売掛債権売却損	29	59
為替差損	－	6,173
固定資産売却損	－	1,360
その他	2,361	－
営業外費用合計	2,711	12,092
経常利益又は経常損失（△）	△373,121	60,075
特別利益		
関係会社株式売却益	－	7,379
新株予約権戻入益	14,201	7,551
特別利益合計	14,201	14,931
特別損失		
減損損失	231,860	39,648
固定資産除却損	－	8,443
事務所移転費用	－	16,940
特別損失合計	231,860	65,032
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△590,781	9,974
法人税、住民税及び事業税	3,240	3,563
法人税等調整額	378,900	△6,146
法人税等合計	382,140	△2,583
当期純利益又は当期純損失（△）	△972,921	12,557

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成26年３月１日 至　平成27年２月28日） 金額（千円）	構成比 （%）	当事業年度 （自　平成27年３月１日 至　平成28年２月29日） 金額（千円）	構成比 （%）
Ⅰ　材料費		2,013	0.1	－	－
Ⅱ　労務費		1,129,837	25.7	987,204	22.7
Ⅲ　外注加工費		2,117,940	48.2	2,454,731	56.3
Ⅳ　経費	※１	1,146,795	26.1	914,472	21.0
当期総製造費用		4,396,586	100.0	4,356,408	100.0
期首仕掛品たな卸高		85,473		29,310	
合計		4,482,059		4,385,719	
期末仕掛品たな卸高		29,310		40,057	
他勘定振替高	※２	567,839		449,027	
当期製品製造原価	※３	3,884,908		3,896,635	

（注）

前事業年度 （自　平成26年３月１日 至　平成27年２月28日）	当事業年度 （自　平成27年３月１日 至　平成28年２月29日）
※１　経費のうち、主なものは以下のとおりであります。 サーバ管理料　85,742千円 ライセンス等利用料　360,902千円 減価償却費　332,135千円	※１　経費のうち、主なものは以下のとおりであります。 サーバ管理料　51,807千円 ライセンス等利用料　285,018千円 減価償却費　252,307千円
※２　他勘定振替高の主な内訳は以下の通りであります。 販売費　374,303千円 ソフトウェア仮勘定　185,186千円 研究開発費　8,349千円	※２　他勘定振替高の主な内訳は以下の通りであります。 販売費　297,797千円 ソフトウェア仮勘定　144,542千円 研究開発費　6,687千円
※３　当期製品製造原価と売上原価の調整表 当期製品製造原価　3,884,908千円 商品売上原価　18,023千円 売上原価　3,902,932千円	※３　当期製品製造原価と売上原価の調整表 当期製品製造原価　3,896,635千円 商品売上原価　13,286千円 売上原価　3,909,922千円
（原価計算の方法） 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。	（原価計算の方法） 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	1,233,747	1,223,747	－	1,223,747	1,068,657	1,068,657	3,526,152
当期変動額							
新株の発行	60,126	60,126		60,126			120,252
剰余金の配当					△37,342	△37,342	△37,342
当期純損失（△）					△972,921	△972,921	△972,921
資本準備金からその他資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	60,126	60,126		60,126	△1,010,264	△1,010,264	△890,011
当期末残高	1,293,874	1,283,874	－	1,283,874	58,393	58,393	2,636,141

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,442	－	2,442	40,235	3,568,831
当期変動額					
新株の発行					120,252
剰余金の配当					△37,342
当期純損失（△）					△972,921
資本準備金からその他資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,355		10,355	△16,667	△6,312
当期変動額合計	10,355		10,355	△16,667	△896,323
当期末残高	12,798	－	12,798	23,568	2,672,507

当事業年度（自　平成27年３月１日　至　平成28年２月29日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,293,874	1,283,874	－	1,283,874	58,393	58,393	2,636,141
当期変動額							
新株の発行	5,329	5,329		5,329			10,659
剰余金の配当					△12,789	△12,789	△12,789
当期純利益					12,557	12,557	12,557
資本準備金からその他資本剰余金への振替		△500,000	500,000				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	5,329	△494,670	500,000	5,329	△231	△231	10,428
当期末残高	1,299,204	789,204	500,000	1,289,204	58,161	58,161	2,646,569

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	12,798	－	12,798	23,568	2,672,507
当期変動額					
新株の発行					10,659
剰余金の配当					△12,789
当期純利益					12,557
資本準備金からその他資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,777	△3,483	10,294	1,063	11,357
当期変動額合計	13,777	△3,483	10,294	1,063	21,786
当期末残高	26,576	△3,483	23,092	24,631	2,694,294

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８年～18年
器具備品	３年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

当事業年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失見込額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウエアに係る収益及び費用の計上基準

イ　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

ロ　その他の契約

工事完成基準

５．ヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ハ　ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを回避することを目的で為替予約取引を行っております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ　ヘッジの有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

６．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

７．のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については５年間の定額法によっております。

８．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）
該当事項はありません。

（表示方法の変更）
（貸借対照表）
　前事業年度において、独立掲記していた「流動負債」の「ポイント引当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「ポイント引当金」993千円、「その他」4,397千円は、「流動負債」の「その他」5,391千円として組み替えております。

（損益計算書）
　前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取配当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取配当金」12,536千円、「その他」4,151千円は、「営業外収益」の「その他」42,470千円として組み替えております。

（会計上の見積りの変更）
該当事項はありません。

（追加情報）
該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

※１．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 （平成27年２月28日）	当事業年度 （平成28年２月29日）
短期金銭債権	21,550千円	200,857千円
長期金銭債権	－千円	20,000千円
短期金銭債務	12,495千円	9,866千円
長期金銭債務	1,448千円	2,541千円

（損益計算書関係）

※１．関係会社との取引高

	前事業年度 （自　平成26年３月１日 至　平成27年２月28日）	当事業年度 （自　平成27年３月１日 至　平成28年２月29日）
売上高	26,509千円	35,340千円
仕入高	60,445千円	231,709千円
販売費及び一般管理費	23,536千円	16,695千円
営業取引以外の取引高	12,000千円	4,078千円

※２．販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成26年３月１日 至　平成27年２月28日）	当事業年度 （自　平成27年３月１日 至　平成28年２月29日）
給料及び手当	331,172千円	288,656千円
賞与引当金繰入額	81,402千円	69,398千円
減価償却費	57,997千円	40,358千円
営業支援費	374,303千円	297,797千円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難であると認められることから時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが困難であると認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表価額は次のとおりです。

（単位：千円）

区分	前事業年度 （平成27年２月28日）	当事業年度 （平成28年２月29日）
子会社株式	40,570	40,570
関連会社株式	－	15,420

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成27年２月28日）	当事業年度 （平成28年２月29日）
繰延税金資産		
繰越欠損金	167,820千円	150,499千円
賞与引当金	88,860	68,621
減価償却超過額	266,202	232,651
未払社会保険料	11,583	9,082
資産除去債務	15,895	12,320
貸倒引当金	14,337	12,695
投資有価証券評価損	8,758	5,950
その他	13,951	19,588
繰延税金資産小計	587,410	511,409
評価性引当額（△）	△587,410	△511,409
繰延税金資産合計	－	－
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用（△）	△10,807	△7,509
その他有価証券評価差額金（△）	△4,070	△10,080
その他（△）	△2,848	－
繰延税金負債合計	△17,727	△17,590
繰延税金資産及び負債の純額	△17,727	△17,590

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成27年２月28日）	当事業年度 （平成28年２月29日）
法定実効税率	税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。	35.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目		73.4%
住民税均等割		32.5%
評価性引当金の増減		△732.4%
のれん償却		110.4%
税率変更による影響		453.4%
その他		1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		△25.9%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成28年３月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成29年３月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.30%となります。

この変更による影響は軽微であります。

４．決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月31日に公布され、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当事業年度の計算において使用した32.30%から平成29年３月１日に開始する事業年度及び平成30年３月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年３月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）
該当事項はありません。

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期償却額 （千円）	当期末残高 （千円）	減価償却累計額 （千円）
有形固定資産 建物	92,800	13,328	12,540	9,280	84,308	49,024
器具備品	59,157	21,475	4,989	22,712	52,931	218,832
建設仮勘定	1,199	34,175	33,830	－	1,544	－
有形固定資産計	153,157	68,979	51,360	31,992	138,784	267,857
無形固定資産 商標権	6,208	311	－	777	5,742	－
ソフトウエア	253,808	355,800	－	257,426	352,182	－
ソフトウエア仮勘定	171,080	350,469	395,448 (39,648)	－	126,101	－
のれん	41,847	－	－	30,904	10,943	－
その他	5,207	－	－	2,158	3,049	－
無形固定資産計	478,152	706,581	395,448 (39,648)	291,266	498,018	－

（注）１.当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額	レイアウト変更に伴う設備工事	12,355千円
	減少額	フロア減床等に係るもの	△12,540千円
器具備品	増加額	サーバー等の設置 レイアウト変更に伴う設備工事 その他	15,491千円 4,316千円 1,666千円
建設仮勘定	増加額	サーバー等の設置 レイアウト変更に伴う設備工事 その他	15,491千円 16,672千円 2,011千円
ソフトウエア	増加額	事業用システム 管理用システム	336,460千円 19,340千円
ソフトウエア仮勘定	増加額	事業用システム 管理用システム	348,754千円 1,714千円

（注）２．当期減少額欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	40,224	39,305	40,224	39,305
賞与引当金	249,302	207,546	249,302	207,546

（注）１．引当金の計上理由及び算定方法については、財務諸表等の「重要な会計方針」の「３.引当金の計上基準」に記載しております。

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	３月１日から２月末日まで
定時株主総会	５月中
基準日	２月末日
剰余金の配当の基準日	８月末日、２月末日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	（特別口座） 東京都杉並区和泉二丁目８番４号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都杉並区和泉二丁目８番４号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
取次所	―――
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし事故その他の止むを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載ＵＲＬ http://www.neoscorp.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第11期）（自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日）
平成27年５月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年５月28日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書
平成27年６月１日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書
（第12期第１四半期）（自　平成27年３月１日　至　平成27年５月31日）
平成27年７月14日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書及び確認書
（第12期第２四半期）（自　平成27年６月１日　至　平成27年８月31日）
平成27年10月14日関東財務局長に提出。

(6) 四半期報告書及び確認書
（第12期第３四半期）（自　平成27年９月１日　至　平成27年11月30日）
平成28年１月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年５月26日

ネオス株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由良　知久	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前田　隆夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藝　眞博	印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネオス株式会社の平成27年３月１日から平成28年２月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネオス株式会社及び連結子会社の平成28年２月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、ネオス株式会社の平成28年２月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ネオス株式会社が平成28年２月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年５月26日

ネオス株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由良　知久	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前田　隆夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藝　眞博	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネオス株式会社の平成27年３月１日から平成28年２月29日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネオス株式会社の平成28年２月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。